

青少年健全育成基本方針の改定及び施策体系の見直しについて

1 青少年健全育成基本方針の改定

千代田区青少年問題協議会においては、千代田区における青少年の健全育成や非行等の防止を図るため、「青少年健全育成基本方針」※を策定しており、令和5年2月6日に開催された令和4年度第2回青少年問題協議会定例会において、当該改定案が議決されたため、その内容について報告する。

なお、本区も青少年問題協議会を構成する団体であるため、令和5年4月1日から新たな「青少年健全育成基本方針」に基づき、個別施策を展開する必要がある。

※「青少年健全育成基本方針」（令和4年度改定・令和5年4月1日施行）

青少年問題協議会は、「大いなる可能性を持ったかけがえのない存在である青少年の健全育成は社会全体の責務」であるという認識に立ち、家庭、学校・園、地域等と一体となって、青少年が将来にわたって幸福な生活を送ることができるように総合的な取り組みを行います（別添1のとおり）。

2 改定した理由

社会の多様化や高度情報化、新型コロナウイルス等の影響により青少年を取り巻く環境・状況が大きく変化しており、これまでの「いじめ」・「虐待」に関する問題に加えて、自殺、ひきこもり、ネットトラブル等の青少年に関わる問題が複雑化・多様化している。

また、多様性を認め合い誰もが活躍できる社会の実現のためには、青少年の多様性や包摂に関する意識を育んでいく必要がある。

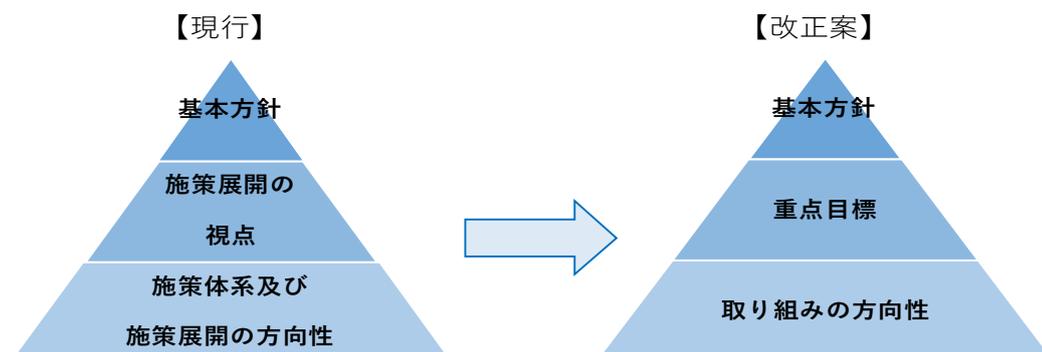
これらの諸問題に対して、包括的及び組織的に対応する必要があるため。

3 改定した内容

青少年を取り巻く環境や状況の変化により、青少年が抱える問題が複雑化・多様化しており、これらの問題に対して、家庭・学校・園・地域等と一体となって、取り組みを推進するために、より包含的な方針とした。

また、施策体系を見直し、基本方針のもとに、3つの重点目標を設定し、この重点目標を達成するため7つの取り組みの方向性を定めた。

※詳細は、別添2のとおり



青少年健全育成基本方針の改定及び施策体系の見直し

青少年健全育成基本方針を次のように改定し、及び施策体系を次のように見直した。

新（改定後）	旧（現行）
<p><u>基本方針</u> 青少年問題協議会は、「大いなる可能性を持ったかけがえのない存在である青少年の健全育成は社会全体の責務」という認識に立ち、家庭、学校・園、地域等と一体となって、青少年が将来にわたって幸福な生活を送ることができるように総合的な取り組みを行います。</p> <p><u>重点目標</u> 基本方針を踏まえ、青少年の育成のために、次の3つの重点目標を定めます。</p> <p>1 <u>地域のあらゆる立場で、健全な育ちを支えます。</u></p> <p>2 <u>最善の利益を第一に考えた支援を行います。</u></p> <p>3 <u>お互いの個性や意思を理解し、認め、尊重する心を育みます。</u></p> <p><u>取り組みの方向性</u> 重点目標を達成するため、次の7つの取り組みの方向性を定め、各団体において、この方向性を踏まえて、具体的な施策を展開していきます。</p> <p>(1) <u>犯罪被害から守ります</u> (2) <u>非行を防止し、立ち直りを支援します</u> (3) <u>健やかな心身を育みます</u> (4) <u>一人ひとりの個性や状況に応じた支援を行います</u> (5) <u>虐待の予防・早期発見・早期対応をします</u></p>	<p><u>基本方針</u> 青少年の非行の発生率の減少をめざすとともに、親も子も共に育つ「共育」のまち、いじめや虐待のないまちの実現を目指して、家庭・学校・地域が連携して、総合的な取り組みを行います。</p> <p><u>施策展開の視点</u></p> <p>(1) <u>青少年は、「自らを育てる力」が備わっており、無限の可能性を秘め、発達し続ける存在です。</u></p> <p>(2) <u>従って、千代田区は、青少年を人として尊び、大人も共に学び合い、育ち合っていくことにより、健全で豊かな地域社会づくりを目指します。</u></p> <p>(3) <u>また、同時に千代田区は、青少年の人権や命を尊重する心を培うため学校・家庭・地域が手を携え働きかけや指導を行うことで「いじめ」や「虐待」の無いまちを目指します。</u></p> <p>(4) <u>千代田区は、このための支援の仕組みづくりを進め、あらゆる世代の交流と連携のもとに、地域のネットワークにより青少年の成長を支える共生社会を創造します。</u></p> <p><u>施策体系及び施策展開の方向性</u> 青少年健全育成に向け、次の視点から具体的に施策展開を図ります。</p> <p>① <u>青少年の施策体系の4本の柱</u> ア <u>子どもの安全確保・犯罪被害防止</u> イ <u>非行予防・立ち直り支援強化</u> ウ <u>虐待予防・早期対応</u></p> <p>エ <u>いじめの防止・迅速対応</u></p>

(6) いじめの防止・早期発見・早期対応を
します

(7) 多様性について理解を促進します

② 青少年施策の展開（働きかけ）の方向性

ア 意識・知識・規律

イ 周辺環境

ウ 地域ネットワーク

附 則

改定後の青少年健全育成基本方針及び見直し後の施策体系は、令和5年4月1日から施行する。

千代田区青少年健全育成基本方針及び体系図

基本方針

青少年問題協議会は、「大いなる可能性を持ったかけがえのない存在である青少年の健全育成は社会全体の責務」であるという認識に立ち、家庭、学校・園、地域等と一体となって、青少年が将来にわたって幸福な生活を送ることができるように総合的な取り組みを行います。

重点目標

1

地域のあらゆる立場で、健全な育ちを支えます。

2

最善の利益を第一に考えた支援を行います。

3

お互いの個性や意思を理解し、認め、尊重する心を育みます。

取り組みの方向性

(1)

犯罪被害から守ります

(2)

非行を防止し、立ち直りを支援します

(3)

健やかな心身を育みます

(4)

一人ひとりの個性や状況に応じた支援を行います

(5)

虐待の予防・早期発見・早期対応をします

(6)

いじめの防止・早期発見・早期対応をします

(7)

多様性について理解を促進します

具体的な施策（取組）

- ・セーフティ教室
- ・安心・安全パトロール（青パト）
- ・AKIBA 安心・安全プロジェクト

など

- ・薬物乱用防止教室等
- ・社会を明るくする運動
- ・区内警察署との連携

など

- ・子どもの遊び場確保
- ・公園・児童遊園等の整備
- ・児童センター、児童館
- ・道徳教育

など

- ・障害児ケアプラン事業
- ・不登校等児童・生徒状況調査
- ・子ども発達センター（さくらキッズ）

など

- ・子どもと家庭に関わる総合相談
- ・親と子の絆プログラム（親育ち子育て講座）
- ・要保護児童対策地域協議会

など

- ・スクールソーシャルワーカー
- ・いじめ・悩み相談ホットライン
- ・全区立学校の児童・生徒対象のアンケート実施

など

- ・道徳教育の推進
- ・LGBTs への支援、理解促進
- ・男女共同参画センター MIW（ミュウ）相談室

など

令和5年 第1回定例会日程(案)

教育委員会資料
令和5年2月28日
子ども総務課

R5.2.9

月 日	午 前	午 後
2月 1日(水)	(告示日)	1:30 議運
2月 2日(木)		
2月 3日(金)		
2月 4日(土)		
2月 5日(日)		
2月 6日(月)		
2月 7日(火)	10:30 環境まち	1:30 議運
2月 8日(水)	(招集日) 11:30 議運	1:00 本会議
2月 9日(木)		1:30 議運
2月 10日(金)		
2月 11日(土)	建国記念の日	
2月 12日(日)		
2月 13日(月)		
2月 14日(火)		
2月 15日(水)	11:30 議運	1:00 継続会
2月 16日(木)	11:30 議運	1:00 継続会
2月 17日(金)	10:30 常任(地文)(福祉)	議長会・競馬議会・清掃全協
2月 18日(土)		
2月 19日(日)		
2月 20日(月)	10:30 常任(企画)	
2月 21日(火)	10:30 予算	予算終了後 議運 継続会
2月 22日(水)	10:30 予算(企画・福祉 分科会)	
2月 23日(木)	天皇誕生日	
2月 24日(金)	10:30 予算(企画・地文 分科会)	
2月 25日(土)		
3月 26日(日)		
2月 27日(月)	10:30 予算(地文・福祉 分科会)	清掃議会
2月 28日(火)	10:30 災害・危機	1:30 環境まち
3月 1日(水)	10:30 あり方	1:30 公共施設
3月 2日(木)	(事務作業日)	
3月 3日(金)		1:30 議運
3月 4日(土)		
3月 5日(日)		
3月 6日(月)	10:30 予算(総括)	
3月 7日(火)	10:30 予算(総括)	
3月 8日(水)	10:30 常任(企画)(福祉)	
3月 9日(木)	10:30 常任(地文)	
3月 10日(金)	(事務作業日)	
3月 11日(土)		
3月 12日(日)		
3月 13日(月)	(10:00都計審)	1:30 議運
3月 14日(火)	11:30 議運	1:00 継続会
3月 15日(水)		
3月 16日(木)		
3月 17日(金)		

教育委員会資料
令和5年2月28日
子ども総務課

令和5年第一回

区議会定例会区長招集挨拶

令和5年2月8日

令和5年第一回

区議会定例会区長招集挨拶

【目 次】

I	新型コロナウイルス感染症対策について	1
II	基本構想の策定について	4
III	令和5年度予算について	7
IV	執行体制の強化について	19
V	議案	20

*本文は、口述筆記ではありませんので、表現その他若干の変更があることがあります。

令和5年第一回区議会定例会の開会にあたり、私の区政運営における所信を申し上げます。

I 新型コロナウイルス感染症対策について

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

我が国において、新型コロナウイルス感染症の患者発生が報告されてから3年が経過しました。長期化したコロナ禍は、私たちの生活を大きく変え、「命と健康の大切さ」を改めて考えさせるものとなりました。

世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルスは、感染拡大を繰り返し、変異するたびに感染力が強まる一方で、オミクロン株に変異をした頃からウイルスの弱毒化がみられ、ワクチン接種の進展に伴い、致死率は低下し、厚生労働省によると季節性インフルエンザの致死率と数値上大きな違いはなくなってまいりました。

昨年10月より続いている第8波の状況は、感染拡大のピー

クとなった今年1月には、全国で一日あたり20万人を超える規模の新規感染者が発生し、死者数も過去最多となる500人を超える日がありました。その後、1月下旬からは落ち着きを取り戻しつつあり、最近では、新規感染者数が一日あたり約4万人にまで減少しています。

千代田区においても、発生届の提出義務のある、高齢者等の重症化リスクが高い方の新規感染者数は減少し、現時点の感染者は、1週間あたり11人との報告を受けています。

行動制限を伴わない3年ぶりの年末年始は、初詣や帰省、新年会等に出かける方が多く見られ、1か月が過ぎた現在、まちの賑わいもコロナ禍以前に戻りつつあるように思えます。また、昨年11月には、国内の製薬会社が開発した、初めての飲み薬が承認され、長く続いたコロナ禍は、着実に収束のステージへと向かっていることが感じられます。

しかしながら、インフルエンザとの同時流行や、海外からの渡航者の増加に伴い、これまで以上に感染力の強い新たな変異株ウイルスの懸念も出ていることから、いまだ予断を許

しません。

こうした中、感染予防や重症化リスクの低減に有効な新型コロナウイルスワクチンの本区の接種率は、都全体を上回っており、オミクロン株対応ワクチンの接種も、対象となる区民の概ね50%にまで達し、着実に接種が進んでいます。

区では、引き続き区民の皆さまの命と健康を守るため、基本的な感染防止対策とワクチン接種について、広報やSNSを通じて周知を徹底しています。また、導入済みの患者情報管理システムを用いた患者情報のデジタル化と一元化により、正確な情報管理と適切な患者支援を行っていきます。また、高齢者施設等のクラスター防止策の実施等、重症化リスクの高い患者への必要な支援も注力してまいります。

他方で、国は、ゴールデンウィーク明けを目途に、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を2類相当から5類へ引き下げることに併せて、屋内でのマスク着用ルールの考え方等、感染防止対策を見直す方針を示しました。

また、令和5年度のワクチン接種について、国では引き続き

き公費負担による、自己負担なしの接種を行うとする一方、接種間隔や回数、対象者などワクチン接種をどのように行っていくかは、専門家による議論を踏まえ、今後、決定していくとの説明がありました。

区としても、こうした国の動向を注視しつつ、希望するすべての区民の皆さまに迅速かつ着実なワクチン接種体制の整備に向けて取り組んでまいります。

また、感染症法上の分類変更に合わせて、発熱外来以外の医療機関の感染防止対策や、感染症予防に関する正しい知識の普及啓発等について、区内医師会や医療機関等と連携しつつ、気を緩めることなく、全力で取り組んでまいります。

II 基本構想の策定について

次に、千代田区第4次基本構想（案）の策定について申し上げます。

本区には、歴史と伝統に育まれた個性豊かな「まち」があり、それを受け継ぎ、新たな要素を加えて発展させる「人」

がいます。

これまで多くの方からご意見を頂戴し、取りまとめた千代田区第4次基本構想では、概ね20年先の社会を見据え、「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」をめざすべき将来像としました。

先人が築いてきた伝統を大切にしながら、新しい時代とも調和を図り、躍進し続けるまち、すなわち、変化に柔軟に対応し、すべての人が輝き、希望に満ちたまちを目指すものです。

我が国の人口は既に減少に転じ、将来的に、社会の担い手不足が危惧されております。急激な人口減少は、国内市場の縮小と成長力の低下をもたらし、経済の縮小スパイラルを招きかねません。労働力人口の減少は、今ある豊かさや活力を低下させ、暮らしに負の影響を及ぼす恐れがあります。加えて、今後は、社会経済情勢の変化のスピードが加速することが想定されます。

このような状況においても、本区は、我が国全体の人口減

少と時代の変化に埋没することなく、基本構想に掲げた理念の実現に向け、具体の取組みを進めてまいります。

また、新たな基本構想のもとでは、基礎的な地方公共団体として区民の暮らしを支えるため、別にお示しした「今後の行財政運営の考え方」に基づき、自主的かつ自律的な行財政運営を推進します。

さらに、地域の課題を自らの責任と負担で解決していくため、区政への区民参画を進め、住民自治の充実に努めてまいります。

第4次基本構想は、区議会の皆さまをはじめ、多くの方々からご意見をいただきながら検討を進めてまいりました。今定例会では、これまでの検討の結果である基本構想案を議案としてご審議賜りたいと考えております。よろしく願い申し上げます。

Ⅲ 令和5年度予算について

●令和5年度予算の特徴について

次に、令和5年度予算（案）について申し上げます。

はじめに、令和5年度予算の特徴を申し上げます。

区民生活に未曾有の事態をもたらした感染拡大は、予断を許さない中でも、ようやくアフターコロナ社会の兆しが見えてきたと感じています。

一方、昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻に端を発する物価の高騰は、今や全世界に影響が及んでいます。特に、エネルギー価格高騰に伴う光熱費の上昇は、大幅な円安も相まって区民生活や事業運営に様々な影響を与えています。

こうした厳しい状況のもと、令和5年度予算は、第4次基本構想で掲げる将来像をめざすための初年度予算として位置づけ、区民の生活と健康を支える様々な施策を着実に実施し、コロナ禍からの本格的な復興、そして、新たな躍進に向けて立ち上がるために必要な事業を、積極的に予算化しました。

その結果、今定例会でお示しする当初予算のうち一般会計は、750 億円余となり、当初予算の規模としては過去最大となりました。

●令和5年度当初予算の概要について

次に、令和5年度予算の概要について申し上げます。

一般会計は、750 億 4 千 300 万円、前年度に比べ 58 億 6 千 600 万円、8.5%の増となり、特別会計を加えた全会計の合計は、884 億 9 千 600 万円、前年度に比べ 67 億 7 千 900 万円、8.3%の増となりました。

歳入について申し上げますと、令和4年度の税収は、これまで堅調な動きを見せており、令和5年度においても比較的安定した歳入が確保出来ると見込んでいます。

そのため、令和5年度歳入予算のうち、特別区税は前年度に比べ約 13 億 7 千万円、6.8%の増を見込んでいるほか、地方消費税交付金についても、今年度の歳入状況を踏まえ、前年度に比べ約 11 億円、11.7%の増を見込んでいます。

歳入の見通しに明るい兆しがある一方で、歳出面では、今後の世界情勢への懸念、また、円安の影響を受けた建築資材や、エネルギー価格の高騰により、建築工事等の投資的経費や、施設運営に係る光熱費、管理業務委託等の物件費が増加しています。

加えて、再度の感染拡大への備えや、物価高騰の長期化といった不測の事態に際しても、区民生活を支えるために必要な経費等について、しっかりと予算措置する必要があります。

こうした状況を受け、既存事業の必要性や、有効性について、存廃も含めて検証したうえで、これまでに積み立てた特定目的基金に加え、財政調整基金から約 31 億円の繰り入れを行い、その財源を補うこととしました。

こうして編成した令和 5 年度予算は、代表的な財政指標であり、財政構造の弾力性を表す経常収支比率が、前年度に比べて 1.0 ポイント増加して 85.7%となりましたが、引き続き健全な財政状況にあり、強固な財政基盤は維持しています。

●令和5年度予算の具体的な取組み

次に、令和5年度予算の具体的な取組みについて、第4次基本構想の分野別将来像ごとに申し上げます。

はじめに、分野別将来像の一つ目、「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」の具体的な取組みです。

まず、大人を対象とした取組みとして、80歳までに3人に1人が罹患すると言われる帯状疱疹の予防に向けて、50歳以上の区民を対象にワクチン接種費用を助成します。

また、口腔機能の低下の恐れがある高齢者に、全身疾患や、フレイルの予防を目的に、65歳以上を対象とした歯科健診を新たに開始します。

さらに、介護保険制度を利用できない40歳未満の末期がん患者及び家族に対し、介護サービス利用や福祉用具購入費の補助を行い、若年がん患者が住み慣れた自宅での療養生活を選択できるように支援します。

次に、子どもを対象とした取組みとして、医療的ケア児の養育が、保護者の事情で一時的に困難な場合における区内病

院でのショートステイ事業を開始します。併せて、個室等の利用料も補助することで、保護者の負担を軽減します。

また、私立学童クラブにおける障害児や医療的ケア児等の受け入れ体制を強化するため、運営事業者が看護師等を配置できるように補助制度を拡充し、手厚い人員配置によって、子どもたちが安心して過ごせる環境を整備します。

さらに、重度・重症心身障害児や医療的ケア児を含めた障害児等の通所施設の需要が増加傾向にあるため、児童発達支援・放課後等デイサービスの利用定員の拡大を図るとともに、運営事業者への支援を行い、身近な地域において安心して療育が受けられる体制を整備します。

加えて、子宮頸がん予防のための従来のHPVワクチンである2価及び4価ワクチンに、より多くのウイルスの型に対応した9価ワクチン（シルガード9）を定期予防接種の対象に追加します。併せて、全額公費での接種を実施するとともに、本区独自の対応として、国が9価ワクチンの定期接種化を決定した日以降、自己負担で接種した方に対する接種費用

の一部償還払いを実施します。

次に、分野別将来像の二つ目、「集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち」の具体的な取組みです。

はじめに、区はこれまで、令和元年度に消費生活支援事業、令和3年度にはキャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業等、区民生活や地域経済の支援を目的とした消費喚起施策を行ってまいりました。令和5年度は、区内店舗で消費した際に発行されるレシートを、スマートフォンアプリで読み取ることにより、一定割合を現金や商品券等で還元する、新たな取組みを実施し、物価高騰の影響を受ける区民生活の支援と、区内での消費喚起による事業者の売上増加を目指します。

また、感染拡大の影響による資金需要は落ち着きを見せている一方で、物価高騰等、小規模事業者の経営を脅かす事態が生じています。そこで、利率の低い新たな資金を設けるほか、借り換え需要に応えるため、融資限度額が高く、融資期間も長めに設定した「借り換え一本化資金」を新設し、環境

変化の影響を受けやすい小規模事業者の経営を下支えします。

さらに、商店街では、会員加入率の低下や、空き店舗の増加によって、組織力の向上や、地域活力の維持が課題となっています。そこで、区内の商店街エリアで創業した事業者を対象に、創業に要した経費の一部を補助する「商店街創業支援事業」とともに、区内に数多くの大学や専門学校等が立地する本区の特徴を活かして、区内在学生が参画する商工関係団体の地域経済活性化の取組みに対して補助を行う「商店街等産学連携促進事業」を実施し、学生が有するアイデアを活かした新たなまちの魅力発掘と、知名度の向上等を目指します。

加えて、令和4年度に実施した、コロナ禍の影響から地域経済を早期に立て直し、持続的に発展・成長していくための新産業やイノベーション創出の調査結果を踏まえ、関連する区内の事業者や、利害関係者同士によるコミュニティ形成を支援する「産業コミュニティ形成支援事業」のほか、新産業

の中でも特に本区との親和性が期待できる、eスポーツイベントにかかる経費の補助事業を、それぞれ実施します。

続けて、地域コミュニティの活動支援として、コミュニティ活動を行っている団体が、ICT機器等のデジタル環境を新たに整備する際の経費を助成するとともに、デジタルを用いたコミュニケーションツールの講習会開催に加え、個別の相談会や、訪問支援も行う等、令和5年度も引き続き、ハード・ソフトの両面から地域コミュニティ活動を支援します。

このほか、納涼大会等、地域の複数の団体が共同して実施するイベントについて、地域の多様な要望に応えられるよう、イベントにかかる補助限度額を引き上げます。

次に、分野別将来像の三つ目、「やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち」の具体的な取組みです。

「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に向け、区内の家庭や事業者のゼロカーボンに向けた支援を加速させるため、二酸化炭素排出量の削減効果が高いLED照明への改修工事費の補助率を、これまでの30%から50%に引き上げるほか、

各家庭の再生可能エネルギー電力への切り替えをさらに促進するため、切り替えた世帯への給付額を引き上げます。

また、「2050脱炭素社会実現に向けた連携協定」を締結している、岐阜県高山市や群馬県嬭恋村等と連携し、二酸化炭素排出量の削減につながる再生可能エネルギー供給施設の整備に向けた検討を進めます。

さらに、歩きやすく居心地の良い「ウォーカブルなまちづくり」の推進について、令和5年度は、道路等におけるプレイスメイキング（居心地の良い場所づくり）等の実証実験の箇所を増やすとともに、公民連携による都市再生整備計画の策定にも取り組みます。

加えて、令和4年5月、都が首都直下地震による新たな被害想定を公表したことを受け、区内で59万人の発生が見込まれる帰宅困難者対策や避難所運営のあり方等の検討を行い、本区の防災に関する総合的かつ基本的な計画である地域防災計画を改定します。併せて、東日本大震災時の教訓を踏まえ、帰宅困難者一時受入施設の地図情報や開設状況等を、大手町・

丸の内・有楽町地区のデジタルサイネージに掲示する等、デジタル技術を活用して発災時に正確かつ迅速な情報提供を行う取組みを公民連携により進めます。

最後に、基本構想の実現に向けた取組みです。

この取組みの中心となるものが、昨年来、区を挙げて取り組んでいるDXの推進です。

私は区長就任時より、デジタル技術を活用して区民生活をより豊かにするとともに、業務そのもの、あるいはその進め方を変革することで職員の生産性の向上を目指し、率先してDXの推進に取り組んでまいりました。

また、DXを進めるにあたっては、すべてをデジタル化するのではなく、不慣れな方には窓口において紙媒体でのご案内を併用する等、一人ひとりのニーズにあった区民サービスの提供にも取り組んでいます。

令和5年度は、行政手続きのオンライン化に向けて構築を進めている区独自のポータルサイトを夏頃に運用開始し、段階的にオンライン手続きの対象や機能を拡充してまいりま

す。

手続きのオンライン化を推進する一方で、窓口でのキャッシュレス決済や申請書等を区民が何度も書かかずに済む取り組みを実施するとともに、各出張所に区役所とつながる来庁者向けのWeb端末を導入する等、誰もが自分にあった方法を選択してデジタル化における利便性を享受できるような取り組みを進めてまいります。

私は、コロナ禍はマイナスの面だけではなく、むしろチャレンジできる「チャンス」として前向きに捉えることも、大事ではないかと申し上げてきました。その代表例がデジタル化であり、DXです。

感染拡大を受け、接触機会を減らしながら利便性を向上させることや、区民の命と健康を守りつつ地域経済を再生することは大変重要なことであり、DXの推進はまさに、ウィズコロナや、アフターコロナを見据え、ますます加速させていくべきものと考えます。

そのために、昨年4月に策定した千代田区DX戦略に基づ

いた「行政サービスのスマート化」に鋭意取り組んでおりますが、令和5年度は、区民等が行う行政手続きや行政内部のDXのみならず、さらにその先のステージとなる地域のスマート化、いわゆるスマートシティ（ICT等の新技術を活用した高度な都市マネジメントにより、地域の抱える諸課題の解決と新たな価値を創出し続ける持続可能な都市）の推進についても検討してまいります。

ここまで申し上げましたとおり、令和5年度予算は、第4次基本構想の分野別将来像ごとに、「コロナ感染症への対応策の継続」、「物価高騰の現状を踏まえた区民生活や健康維持の支援」、「インクルーシブ施策のさらなる推進」、そして「ゼロカーボン2050に向けた着実な事業実施」を具体的な取組みの柱として、編成しました。

令和5年度予算の執行にあたっては、必要なサービスを必要な方のお手元にまで確実にお届けする「ラストワンマイル」

（物流業界等における顧客に物やサービスを届ける最後の区間のこと）の責任を肝に銘じて、地域はじめ、多くの団体、

企業、ボランティアの皆様方との公民連携の輪が、これからの区政を推進するために必要不可欠であると考え、各施策の実施において、この「千代田の輪」をさらに広げてまいります。

IV 執行体制の強化について

次に、執行体制の強化について申し上げます。

先にも述べましたとおり、コロナ禍でDXの重要性がますます高まってまいりました。

私たちは、DXの推進をさらに加速させ、誰一人取り残さない、持続可能な社会の構築を目指していかなければなりません。

こうした状況を鑑みて、高度な政策判断と組織横断的な調整を迅速な組織体制が必要となることから、今般、事務の総指揮を執る副区長を2人とし、体制強化を図ることといたしました。

これにより、現副区長は、区政の課題解決により注力する

とともに、新たな副区長は、単に専門的な助言を行う役割ではなく、まさに組織に横串を刺すように、DXにかかわる全庁を横断する事務執行の調整等の役割を担うこととなります。

新たな執行体制のもと、「Well-being(ウェルビーイング)」、すなわち「区民の皆様が幸福ですべてにおいて満たされた状態になること」に向けて、区議会の皆さまとともに、これまで以上に精力的に区政を前へ進めてまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

V 議案

最後に、今回提案いたしました諸議案について申し上げます。

まず、予算案件といたしまして、

- 令和4年度千代田区一般会計補正予算第4号の、1件、
- 令和5年度千代田区各会計予算が4件で、計5件であります。

す。

次に、条例関係ですが、

- 条例を廃止するもの、1件、
- 千代田区副区長定数条例の一部を改正する条例をはじめ、条例の一部を改正するもの、10件の、計11件です。

次に、基本構想といたしまして、

- 千代田区第4次基本構想の、1件です。

また、報告案件として、

- お茶の水橋補修補強工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

- 外濠公園総合グラウンド改修整備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

- 明大通りⅡ期歩道拡幅工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

- 専決処分により訴訟上の和解をした件について、の計4件で、

- 今回の付議案件は、合わせて21件です。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第一回区議会定例会の開会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

発言通告書（総括表）

令和5年第1回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1	小林やすお議員 (自民)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千代田区第4次基本構想の実現に向けた予算編成と、行財政改革に関する基本条例廃止後の行財政運営について ・ 令和5年度予算案について ・ 新型コロナウイルス感染症の今後の対応について ・ DXの推進について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成に当たり、基本構想の理念の実現に向けた予算編成の考え方とは。 ・ 行財政改革基本条例の廃止後、行財政運営の透明性と財政の健全性を確保しながら、新たな基本構想の考え方をどう担保するのか。 ・ 第4次基本構想で掲げる「めざすべき将来像」や「分野別将来像」は全庁で共有出来ているのか。 ・ 物価高騰など社会経済状況が目まぐるしく変わる中で、令和5年度予算は区民生活を支える内容となっているのか。 ・ 第8波における千代田区の感染状況についてお答えください。 ・ 2類相当から5類へと移行することにより、区にはどのような影響や課題があり、今後の区の感染症対策はどのように変わるのか。 ・ 現時点における、区のDX推進の取組みの成果について、区長の認識は。 ・ DXの推進のために、区が抱える組織的な課題をどう認識し、どうして体制強化が必要だと判断したのか。 ・ 世界的なデジタル文化の街でもある秋葉原を有する区は、DXの推進を一層加速させていくべきと考えるが、区長の認識は。 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和5年第1回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
2	木村議員 (共産)	<p>岸田政権がすすめる大軍拡・大増税と国際平和都市千代田区宣言について</p> <p>再開発とまちづくりについて</p> <p>第4次住宅基本計画の策定にむけて</p> <p>区政のデジタル化について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更について</p>	<p>政府は敵基地攻撃能力の保有と大軍拡をすすめようとしている。この安保政策の大転換は、千代田区の「世界の人々と連帯して核兵器をなくし、…、互いに理解しあい、世界の恒久平和を実現する」とした平和都市宣言の理念と相いれないのではないか。所見を問う。</p> <p>まちづくりとは、住み続けられる生活基盤をつくり、それを通して人と人をもつなぐものとする。その立場から地区計画の見直し、市街地再開発事業、区道整備事業について住民参加のしくみを提案する。</p> <p>◇「住まいは人権」であり、セーフティネットを支える施策の強化を。住宅白書の作成と、基本計画改定の検討委員会に住民参加とジェンダー平等を求める。 ◇公共住宅における保証人制度の廃止を</p> <p>デジタル化と個人情報保護の強化は一体ですすすめられるべきである。本人に無断で個人情報を外部に提供しない制度的保証はあるか。</p> <p>5類に変更されることで、医療費の負担増、診療報酬上の特例措置や病床確保料などの見直し、PCR等の検査を行う一般検査事業の終了など、各種のコロナ対策の施策が縮小、段階的廃止がすすめられようとしている。これは区民の命と健康を守る公的責任の後退とならないか。</p>	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和5年第1回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
3	大串議員 (公明)	1. Well-Being を指標とした区政運営を！ 2. 行財政運営の考え方について 3. まちづくりの「適正な手続き」について	1) 「区政は区民を幸せにするシステムである」とは荒川区のドメイン(事業領域)である。すべての自治体に共通のものであると思う。そこで、改めて千代田区のドメインとするところは何か。 2) 幸福度調査の意義と有効性を踏まえ、千代田区版の幸福度調査の実施を提案する。所見は。 3) 新たな基本構想を補完すべく「Well-Being」と「持続可能性」を両輪とした区政運営の指針を示してはどうか。所見は。 1) 2040年には高齢化がピークを迎える。財政問題が国のみならず地方でも大きな課題となっている所以である。そこで、区として2040年までの長期の財政見通しを踏まえた上での今後の行財政運営の考え方を問う。 2) 平成13年財政白書のその後 ① 平成13年策定の財政白書で示された約束や提案はどこまで実現できたのか。 ② 今後の財政運営について区民へわかりやすく説明するための新たな財政白書の作成を提案する。所見は。 1) まちづくりの「適正な手続き」について、現手続きからさらなる工夫が必要である。現手続きについての認識とさらなる手続きについてはどう考えているのか。 2) 「まちづくりプラットフォームのあり方」について ① 策定の目的と期待される効果とは何か。 ② 合意形成について「適切なプロセス」が必要としているがその意味は。またそのプロセスとは具体的にはどういうものを予定しているのか。 ③ まちづくりに多様な主体が主体的に参加できる「まちづくり協議会」のあり方とは。 3) 「エリアマネジメント活動推進ガイドライン」について ① 策定の目的と期待される効果とは何か。 ② 今後のまちづくりについては「開発(デベロップメント)から管理運営(マネジメント)へ」としている。管理運営の内容と方法は。	区 長 関係 理事 者

発言通告書（総括表）

令和5年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	池田議員 (自民)	・食を通じたコミュニティの醸成	<p>・コロナ禍で隣近所、地域との関わりが薄れてしまった中で回復に向け少しずつ動きが見えてきている。この機会をとらえ様々な角度から地域コミュニティの再生に行政としても真剣に考える大切な時期ではないか。</p> <p>・区内の食品メーカーや大規模ホテルでは期限の迫った食品が活用されずに捨てられていると聞く。環境の視点も踏まえこのような食品を提供してもらい、もったいないを解消できる子どもから高齢者までが集える多世代交流の場を設けてはどうか。</p> <p>・最初から常設は難しいので、まずは区民館を活用するなど行政の後押しが必要となる。飲食店支援にもつながった区役所 10 階での弁当ブースの実証実験を踏まえてそれぞれの地域で試行してみてもどうか。</p>	区 長 関係 理事者
2	米田議員 (公明)	<p>新型コロナ対策について</p> <p>・部活動の地域移行について</p> <p>・風ぐるまについて</p>	<p>・新型コロナの感染症法上の位置づけについて、政府は、2023年5月8日季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を正式に決めた。新型コロナの感染が確認されて3年が過ぎ、感染対策は、大きな転換点を迎えることになる。本区としても、これまで行ってきた様々な対策が変更されると思われる。そこで区として今後どのように対策していくのかを伺う。</p> <p>・学校、園でのマスク等の対策について</p> <p>・区民館やホール等の施設利用について</p> <p>・部活の地域移行について</p> <p>・地域福祉交通「風ぐるま」の現状とこれまでの成果と課題</p> <p>・ニーズに応じた風ぐるまのあり方について</p>	区 長 教 育 長 関係 理事者
3	飯島議員 (共産)	国民健康保険料の軽減について	<p>以前から「高すぎる」と指摘されていた国保料は、コロナ禍、物価高騰のもとでさらに負担増が加入世帯を苦しめ、軽減が求められている。</p> <p>①子どもの均等割り負担軽減を求める</p> <p>②事業者減免拡充の支援策が必要</p>	区 長 関係 理事者

発言通告書（総括表）

令和5年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
3	飯島議員 (共産)	福祉施設運営事業者選定について 「地方自治」について区長の認識を問う	指定管理者制度導入から20年が経過した。様々な問題点の認識を問うと同時に改善を求める 区民の暮らしを守る防波堤として、基礎自治体の役割がさらに重要になっている。ヨーロッパでは、新自由主義政治に抵抗する「恐れぬ自治体」が生まれている。 このような中で、地方自治について区長の認識を問う	区長 関係理事者
4	牛尾議員 (共産)	(1) 物価高騰から区民生活や子育て、事業者を支援するために (2) 子どもの遊び場拡充について	①物価高騰がさらに進み、実質賃金も減少している。区民生活が大変になるなかで、特に低所得世帯への生活支援策を求める。 ②零細事業者もエネルギーの高騰で経営難になっている。事業者への直接支援をなぜ行わないのか区長の認識を伺い、事業者への直接支援を求める。また、フリーランスや零細事業者に多大な負担を強いるインボイス導入について、事業者への影響などの調査とインボイス中止を国に要望することを求める。 ③子育て世帯や教育への支援に直接つながる学校給食の完全無償化が葛飾区に続き、北区、品川区、荒川区、中央区、足立区(中学校のみ)と23区でも広がっている。千代田区で実施しないのはなぜなのか区長の認識を伺い、学校給食の無償化を今一度求める。 ①旧「くだんしたこどもひろば」の解体が進み、子育て世代からひろばを惜しむ声やボール遊びができる広場や公園の拡充を求める要望が増えている。区としてどのように子育て世代の要望に応えるのか認識を聞き、遊び場拡充のための提案をおこなう。	区長 教育関係理事者
5	林議員 (自民)	在宅介護と施設介護 ～第8期介護保険事業計画の 成果と課題～ マンション施策 ～マンション管理適正化推進 計画の改定に向けて～	ときどき入院ほぼ在宅 人生100年時代の施策 第9期介護保険事業計画(令和6年度～)改定に向けて 地域とマンション管理組合の防災対策 地域コミュニティとマンション住民 マンション管理計画認定制度の運用	区長 関係理事者

発言通告書（総括表）

令和5年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
6	西岡議員 (自民)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭庁について ・各園等の防犯カメラ設置等 ・住環境の変化に伴う交通環境整備について 	<ul style="list-style-type: none"> ・創設まで約2か月を切り、本区としての準備体制と子どものウェルビーイングの方向性について →子どもの医療・保健・療育・福祉・教育を一元的に所管出来る総合調整機能や、縦割りを克服する為の体制作りについて →未就園児対策や、「子どもの意見」聴取と政策への反映等について ・幼稚園、保育園、児童館等の防犯カメラ設置状況の確認について ・ICT利活用の進捗について ・スポット的な人口の増加による交通環境の変化に対応した道路整備が適切になされているのか問う 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
7	小枝議員 (声)	<ul style="list-style-type: none"> 1、対立ではなく「夢」を語り合える千代田になるのか、区民は心配している 2、ヒートアイランドの検証結果について 3、広報のあり方 4、屋上菜園ネットワーク化の意義について 	<p>20年後の千代田、どちらに向かうのか。樋口区政は世界と逆行していないか。</p> <p>2つの公聴会から何を学ぶのか</p> <p>「運用指針」と「自治事務」について 不信感が重なる過去の事例の連鎖</p> <p>反省なくして執行体制の強化なし 区民は対立していない、共通項が7-8割</p> <p>壁を作っているのは行政 必要なのは情報公開・参画協働・および調整力</p> <p>外神田の場合・日テレの場合・神田警察通りの場合</p> <p>2022年コロナ第7波のピークに向かう7月末日曜日午後を調査日としたことに矛盾はなかったか。その日を選んだ理由、報告書に記載がない理由および調査結果の読み解き方が適切であるためにどうすべきか。超高層にした方が、冷やす効果があるとする考えは適切か。</p> <p>ポスティングに切り替えて1年、成果と課題 折り込みを復活して、その両方を行うべき。</p> <p>大手町ビルディングの屋上菜園、優れたシステム 屋上に三菱ヶ原、藻草の再生、読書、足湯でもできそうな癒しのスポット。 屋上菜園ネットワークを作りノウハウを交流しよう。区民に無料で開放される屋上菜園を。</p>	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和5年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
8	岩佐議員 (立憲)	子育てと仕事の両立支援について	<p>保護者の就労と育児の両立を支援するための4つの提案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. おむつのサブスクリプション制度の導入 2. 全学区における学童保育の夜間延長保育 3. 九段中等教育学校、長期休暇中の学童保育、白鳥教室におけるお弁当の購買や配食 4. 障害児の通学支援。特に保護者の就労や区外への通学・通所を可能とする支援 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
9	長谷川議員 (紡ぐ会)	<p>障がい者(児)福祉について</p> <p>さくらキッズ事業拡充</p> <p>給食費の無償化</p>	<p>・障がいの種別によって困りごとは様々である。まだ不足している障がい者(児)施策を進めるために、個々に応じた困りごとに柔軟な対応が必要と考える。QOL 向上の対策について問う。</p> <p>・障がい者(児)の緊急受け入れ体制の整備、および医療的ケアが必要な障がい者(児)の介護者等が病気療養中の中・長期にわたる支援に伴う医療機関との連携等。</p> <p>・児童数の増加に伴い、療育を必要とする児童に適切な回数を受けられるよう分室整備と職員増員を。</p> <p>・重度障がい児、医療的ケア児等、保育一体型教室の整備が必要ではないか。</p> <p>・前回の給食費無償の質問をしてから、区民から多くの要望を聞いた。今一度、給食費無償化の検討をしてはいかがか。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
10	小野議員 (都ファ)	<p>子どもの成長を支援する制度の可視化・環境整備・支援について</p> <p>区民参画と価値の共創について</p> <p>公園の利活用について</p>	<p>・発達に特徴のある子ども達の支援に必要な制度や情報の可視化と周知について</p> <p>・ポストコロナを生きる子ども達のリベラルアーツについて</p> <p>・公民学連携による子ども達の学びや活動機会の支援について</p> <p>・区民参画がもたらす価値と推進のプロセスや手段について</p> <p>・区立公園を活用した実証事業から今後の公園の利活用の方向性をうかがう</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和5年第1回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
11	岩田議員 (立民)	<p>二番町再開発の公聴会を終え、区民の反応と今後の区の本件の進め方について</p> <p>外神田一丁目の説明会・公聴会を終えた後について</p> <p>神田警察通りについて</p>	<p>公聴会を終えた後、区民の皆さんからその公聴会について不満も多かったが、その問題解決をしないで区はこの件を進めるのか。区はどのように考えどのようにしていこうとしているのかを問う。</p> <p>区は本件について区民にどのように説明しどのような方針でいくのか、区の姿勢を問う。</p> <p>神田警察通りの街路樹を伐採した件について区の見解を問う。</p>	区 長 関係 理事 者
12	嶋崎議員 (自民)	<p>今後の学校施設整備について、区の考え方を問う</p>	<p>1 現在整備工事中の「お茶の水小学校・幼稚園」について、竣工はいつごろになり、これ以上のスケジュールの遅れはないか。また、大変多額なものとなる整備コストについて、区として検証すべきと考えるが如何か。</p> <p>2 「和泉小学校・いずみこども園等施設整備」について、当初スケジュールと比べかなり遅れているようだが、公園との一体的整備の検討はどの程度の進捗があるのか、今後のスケジュール感を示していただきたい。</p> <p>3 令和5年度予算に、「番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査」の予算が組まれているが、事業の内容はどのようなものか。</p> <p>4 「和泉小学校・いずみこども園」の整備が遅れる中で、築50年以上が経過している「番町小学校・番町幼稚園」の整備を先延ばしにはできないと考える。両校・園の整備を同時並行的に実施することも視野に入れた検討も必要と考えるが区の考え方は如何か。</p>	教 育 長 関係 理事 者

令和5年第1回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要

公明	米田かずや 議員	一般質問	2
質問要旨	新型コロナ対策について ○学校や園でのマスクなどの対策について ・本区でも、国の方針都との方針に従い同様の対策が取られると思うが、区として今後、各学校、園に対してどのような対策を行っていくのか ・マスク着用の判断の参考になるよう流行状況を各家庭に伝えていく必要について所見を伺う 部活動の地域移行について ○本区として中学校の休日部活動の地域移行をどのようにとらえているのか、またどのように推進していくのか ○平成29年に学校教育法で制度化された部活動指導員を導入してからの、これまでの成果と課題について伺う		
答弁者	教育担当部長		

<教育担当部長>

米田議員の、コロナ対策関連での学校・園でのマスクについて。また、部活動の地域移行についてのご質問にお答えします。

最初に、学校・園でのマスクについて、国・都の方針を受けての区の対策についてですが、本区ではこれまで、令和4年8月に「千代田区立学校における感染症対策等ガイドライン」(改訂版)を示し、原則マスクの着用を基本的な感染対策とした上で、熱中症などの健康被害が発生する可能性の高い登下校や体育の授業などでは、十分な身体的距離を確保等した上でマスクの着用が不要であるとして、各校園において対応をしております。教育委員会といたしましては、国や都の通知も踏まえマスク着用の有無を含めた感染症対策について、専門家の協力やアドバイスを得ながら、近々指針を示してまいります。特に時期の迫る卒業式においては、可能な限り卒業生の笑顔が見える、一人ひとりの心に残る卒業式となるよう配慮してまいります。

次に、マスク着用の判断の参考になるよう流行状況を各家庭に伝えていくことについてですが、マスクの着用につきましては、基礎疾患等様々な事情により、感染不安を抱く子どもがマスク着用を希望することも十分に想定されると考えております。まずは、引き続き、適切な換気、手洗いやうがいの励行等、基本的な感染対策を講じることで、そうした不安が少しでも解消できるようにしてまいります。また、マスク着用への安心感をもつ子どもが少なからずいることを前提として、個々の状況に応じた柔軟な対応を行うよう、各校園に周知するとともに、様々な情報を受け止め、各自でマスク着用の必要性を主体的に判断していく力を身に付けられるよう指導してまいります。さらに、マスク着用の有無に関して、偏見や差別につながらないように、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に発達段階に応じた指導を行ってまいります。こうした対策を講じた上で、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの流行状況について、マスク着用の判断の参考となるよう、必要に応じて各家庭にお知らせできるよう、各校園に対して積極的に情報提供してまいります。

続いて、部活動の地域移行についてのご質問にお答えいたします。最初に、本区と

して、休日部活動の地域移行をどのようにとらえ、推進していくかについてですが、令和4年12月に、スポーツ庁、文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。ガイドラインでは、2023年度から2025年度までの3年間で「改革推進期間」と位置付け、まずは休日の学校部活動について着実に推進し、平日の環境整備については、できるところから段階的な地域連携・地域移行を進めるとした上で、「地域の実情等に応じて、可能な限り早期の実現を目指す」としています。教育委員会といたしましては、本区における学校部活動の地域移行について、段階的かつ「可能な限り早期の実現を」目指して進めていく必要があると捉えております。現在、区立学校においては、学校部活動について、九段中等教育学校の後期課程を含め、全体で約90（R3：94、R4調査中）の部活動を行っており、生徒の発達段階やニーズに応じて、多様な活動ができるよう、各学校が地域等の協力も得ながら、その環境を整えているところです。この学校部活動は、これまで、教員個人の専門性等に関わらず、教員が顧問として部活動の運営全般の業務を行ってまいりました。こうした指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中厳しい状況にあり、持続可能な運営体制の構築が求められています。今後は、これまでの地域人材等を活用した学校への支援も継続しつつ、地域移行についても段階的かつ可能な限り早期に移行できるよう進めていくため、できるだけ多くの種目について地域やスポーツ・文化芸術団体等の協力を得られるような体制づくりを推進してまいります。

次に、部活動指導員を導入してからの成果と課題についてですが、本区では、平成29年より部活動指導員を配置し、教師ではなく部活動指導員が顧問となり大会等の引率を担うことや、外部指導員を各学校の特色に合わせて依頼することで、生徒への専門的な指導ができるよう体制を整えてまいりました。このような外部人材の活用は、全体の半数以上、約50（R3：49、R4調査中）の部活動において実施しております。部活動指導員や外部指導員等の外部人材につきましても、地域の中で専門性をもつ方々にも多く指導をお願いしております。このような体制を構築することで、生徒への専門的な指導の機会の確保や教員の働き方改革で一定の成果をあげております。課題といたしましては、先にも述べました部活動の地域移行に伴い、より多くの種目について協力を得られる体制を整える必要があると考えております。また、これまで部活動を通して学校教育の中で培われてきた、生徒同士の好ましい人間関係の構築や学習意欲の向上、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するといった教育的意義について、部活動指導員等の外部人材にも十分に理解・啓発をしていく必要があると考えております。今後の地域移行の進展に際しても、こうした部活動のもつ教育的意義が継続して担保していけるよう、これら団体等との連携や研修を通じて周知等を進めてまいります。

共産	牛尾 こうじろう 議員	一般質問	4
質問要旨	<p>○学校給食の無償化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長にお聞きする。千代田区では学校給食無償化の条件は十二分に整っている。なぜ無償化ができないのか明確な理由を答えて欲しい ・区長は給食無償化を英断すべき。どうしてもできないなら、せめて都や国に対し無償化を訴えるべき <p>○子どもの遊び場拡充について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的にどのようにして遊び場や公園の拡充の子育て世代の願いにこたえるのか ・ふじみこどもひろばの平日の開放を求める 		
答弁者	子ども部長、教育担当部長		

<子ども部長>

牛尾議員の公園や遊び場の拡充についてのご質問にお答えいたします。

子どもの成長過程において、身体を使い、思いきり外で遊ぶ機会を増やしていくことは、必要かつ重要なことと認識しております。

本区はこれまでに区内8か所で子どもの遊び場事業を展開し、子どもが外でのびのびと遊ぶことができる環境づくりに努めてまいりました。

一方、本区では、地価が極めて高く、空いている土地も少ないため、遊び場の確保が困難な状況にあります。今後も引き続き、再開発事業における遊び場の設置や区内の私立学校等の校庭等の地域資源を活用するなど、関係所管部とも連携しながら、積極的に遊び場の確保に取り組んでまいります。

また、「子どもの遊び場推進会議」における、再開発事業の計画段階から遊び場を設置する要望やボール遊びに限らず、様々なこどもの意見を聞き検討すべきなどの議論を踏まえ、来年度、新たな遊び場の確保に取り組み、子育て世代のニーズに応えてまいります。

次に、ふじみこどもひろばの平日の開放についてですが、国から賃借している場所であることから、利用の拡充にあたっては、設備や近隣との調整、及び使用料の支払いや契約期間など、様々な課題がございます。

こうした課題を踏まえ、今後、ふじみこどもひろばの利用の拡充等について、国との交渉に向けた検討を行ってまいります。

<教育担当部長>

牛尾議員の学校給食の無償化についてお答えいたします。

まず、無償化ができない理由についてですが、従前から経済的に困窮している子育て世帯に対しては、生活保護や就学援助で学校給食の無償化を実施しており、所得制限のない無償化や公立学校の児童・生徒のみへの無償化は公平性の観点から現在は考えておりません。また、この問題は、単に一自治体の決断や財政力に依存すべき問題ではないと考えており、国も一定割合を負担するなどの制度を構築し、全国的な学校給食の無償化を実現すべきと考えております。

次に、都や国に対し無償化を訴えるべきではないかについては、令和6年度全国市長会要望事項として、「学校給食の無償化に必要な法改正及び財源措置を講ずること」を国に対し要望するよう、本区として特別区長会に要請しているところです。

いずれにいたしましても、引き続き総合的な子育て・教育施策の充実を図ってまいりますのでご理解願います。

自民	西岡 めぐみ 議員	一般質問	6
質問要旨	○こども家庭庁について ・企画立案・総合調整・成育、支援各部門の本区でのランドデザインについて、どのような計画をしているのか ・子どもの医療・保健・療育・福祉・教育を一元的に所管できる、福祉と教育の総合調整や縦割りを克服する為にどのような体制を目指すのか ・子ども施策等の区民への理解促進について ○各園等の防犯カメラの設置等について ・幼稚園、保育園、児童館等の防犯カメラ設置状況 ・ICT利活用の進捗		
答弁者	教育長、子ども部長		

<教育長>

西岡議員のこども家庭庁に関するご質問のうち、本区の体制づくりについてお答えいたします。

「こども家庭庁」は、子どもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目のない包括的支援を行い、誰ひとり取り残さず健やかな成長を社会全体で後押しするために創設されます。

本区においては、国に先駆け、こうした理念に基づき、平成 19 年度から教育委員会が「子育て部門」も所管し、児童福祉や教育施策を横断的に捉えるとともに、保健福祉施策とも連携しながら、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組んでいるところです。

こうした取組みの更なる充実を図るため、こども家庭庁による子どもや子育て当事者の視点にたった施策展開や区市町村支援に期待しているところです。

また、本区では、児童相談所の設置が可能となったことを契機とし、子育て支援部門と母子保健部門をあわせ持つ、子どもの総合的な支援拠点として（仮称）「子ども総合サポートセンター」の設置に向け検討を進めてまいりました。

このことは、議員ご指摘の「こども家庭センター」の趣旨に合致するものであると考えており、その整備を契機に、現在、子ども部内で横断的に担っている、企画立案・総合調整、成育、支援各部門の機能をさらに強化するとともに、従来の教育や福祉の枠組みでは受け止めきれない問題も速やかに調整できるよう、子ども部が中心となって、これまで以上の連携を図り、子どもの医療・保健・療育・福祉・教育の一元的な施策展開を実現するため体制を構築してまいります。

子どもが力強く育ち未来に羽ばたいていけるよう、子育てや学びのセーフティネットを充実させるなど、着実な施策の実施に努めてまいります。

<子ども部長>

西岡議員のこども家庭庁に関するご質問のうち、本区の体制づくりについて、教育長の答弁を補足してお答えいたします。

本区では、子どもの総合的な支援拠点として、包括的な子育て支援機能と児童相談所機能と一元的にあわせ持つ、「（仮称）子ども総合サポートセンター」について、これまで様々な議論を行い、検討を進めてまいりました。

児童相談所機能を有するにあたっては、まとまった敷地や高度な専門人材の確保に加え、設置自治体が新たにに取り組むこととなる様々な事務の執行体制の問題や都区間の財源調整についての協議も折り合いがつかないなど、極めて困難な状況にあります。

こうした中、児童福祉法改正により、設置が努力義務となった「こども家庭センター」は、本区の「（仮称）子ども総合サポートセンター」構想と理念や目的が合致しており、効率的・効果的な体制も示されていることから、「（仮称）子ども総合サポートセンター」の設置については、一旦立ち止まり、「こども家庭センター」の設置を検討していく中で、改めて、児童福祉と母子保健の一体的な支援等の提供体制の構築に努めてまいります。

次に、子どもや若者の意見聴取と政策への反映についてですが、こども家庭庁の設置と合わせて施行される「こども基本法」では、子どもの意見の尊重と表明機会の確保を掲げ、施策の策定等にあたって、子どもや子育て当事者の意見を反映させることを求めています。

現在、国において、こどもの意見反映プロセスのあり方や、こどもや若者が意見を表明しやすい環境づくりのための調査研究、モデル事業等を実施しております。

本区におきましてはこれまでも、日々、子ども、若者、子育ての当事者や支援者の

声を聴き、ボランティアや民間団体等との連携・協働を図ってまいりましたが、こうした国の調査研究結果を参考に、これまで以上に現場のニーズを踏まえた取組みを実現するための必要な制度や施策を構築してまいります。

次に、子ども施策等に関する区民への理解促進方法についてですが、今年度、子どもの権利の啓発及び子どもに関わる相談窓口の周知のためのリーフレットを作成しております。

まずは、区民の方々に子どもの権利について知っていただき、子どもを中心に据えた社会の実現に向けた子ども施策への関心と理解を深めていただけるよう、本年4月1日以降、各区立学校で児童・生徒に配布するとともに、区のホームページに掲載してまいります。

こうした取組が区民の子ども施策への関心と理解促進への大切な第一歩となると考えており、今後とも、一人ひとりの多様な幸せとともに、社会全体の幸せでもあるWell-beingの実現に向け、誰一人取り残さず、子ども一人ひとりが幸福や生きがいを感じ、夢と希望をもって健やかに成長できるよう、様々な取組を行ってまいります。

次に未就園児対策についてお答えいたします。

まず、閉園した保育所等を活用した未就園児の一時預かりについてですが、現在、閉園された施設は、事業所内保育事業や家庭的保育事業など、定員の少ない施設であり、また、区立保育園や認可保育園の定員の空き状況は年度当初は空きが多かったものの、年度末には空きがない状況も見受けられ、現時点においては、事業を展開できるスペースの創出は難しい状況です。

しかしながら議員ご指摘のとおり、未就園児の一時預かりは、保護者のレスパイトや社会性の向上などに有効であると認識しており、来年度の保育園定員数の需給に関する調査分析や無認可保育園等の運営状況等も把握しながら、今後の事業展開について、前向きに検討してまいります。

次に、各園等の防犯カメラの設置等についてですが、防犯カメラの増設につきましては、以前にご答弁いたしましたとおり、現在のカメラを更新する際に、各園の意見も取り入れながら、設置場所や台数等の確認を行い、必要に応じて増設等の検討も行ってまいります。

また、室内カメラの設置につきましては、個人情報への取扱いや、保護者の総意による承諾の必要性など、導入には慎重な対応が求められます。

そのため、まずは不適切保育の抑止に向けて指導検査や巡回相談の強化、そして次年度より実施する新たな映像研修などの事業を推進しながら、保護者の不安を払拭してまいります。

次に、保育ICT、通称「園内業務支援システム」についてですが、区立保育園では、来年度より稼働するシステムにより、顔認証による登降園管理やスポット保育申請など、順次展開を図り、園児の安全性や保護者への利便性の向上を図ってまいります。まずは区立保育園において導入を推進し、実証を行いながら有効性を検証するなど、今後、幼稚園や児童館への展開に向けた検討を行ってまいります。

立憲	岩佐 りょうこ 議員	一般質問	8
質問要旨	○仕事と子育ての両立支援について <ul style="list-style-type: none"> ・おむつのサブスクリプション制度の導入 ・さらに働く保護者の負担軽減をすべき、その見解を問う。 ・全学区における学童保育の夜間延長保育 ・九段中等教育学校におけるお弁当の販売等を検討してはいかがか。 ・白鳥教室における昼食は各家庭の事情やお子さんの状況に合わせて対応を検討してはいかがか。 ・障害児の通学支援 		
答弁者	区長、子ども部長、教育担当部長		

<区長>

岩佐議員の仕事と子育ての両立支援について、私の所見を申し上げます。

少子高齢化により人口減少に歯止めがかからない我が国において、子どもを産み育てたくなる社会の実現には、子育てと仕事の両立支援、子育てにかかる家族の負担感の軽減は欠かせない重要な施策の一つであると認識しております。

また、そのことは行政だけでなく社会全体で取り組むべき喫緊の課題であり、「地域で、より子育てしやすく、誰もが住み続けられるまち」を実現することであると考えます。

仕事と子育ての両立に向け、働く保護者の負担軽減など、様々にきめ細やかな支援策を講じるとともに、必要なサービスを必要な方のお手元まで確実にお届けする「ラストワンマイル」を意識し、子どもが誰一人取り残されることなく将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、「子育てしやすいまち」の実現に向け尽力してまいります。

なお、詳細につきましては、関係理事者から答弁いたします。

<子ども部長>

岩佐議員の子育てと仕事の両立支援についてのご質問のうち、まず、おむつのサブスクリプション制度の導入についてお答えいたします。

おむつのサブスクリプション制度は、保護者には買い置きの手間、登園時の荷物の負担軽減など、多くのメリットがあり、保育者にも、在庫確認、記名確認、そして保護者への使用状況の伝達など、多岐にわたる作業が軽減されることが考えられます。また、本制度を導入する保育施設が増える中、制度を提供する事業者のサービス方法も多様化しています。

保護者に向けて、どのようなサービスが利便性の向上等による負担軽減につながるのか、利用者の負担となる料金の設定や支払い方法など、導入に向けて、入念な検討を行っているところです。

さらに、保育園でもおむつの保管のための在庫スペースの確保やメーカーや種類の選定、欠席時の返金や補償など、事業者との取り決めも必要であり、引き続き、導入に向けた準備を進めてまいります。

岩佐議員の仕事と子育ての両立支援に関するご質問のうち、まず、学童保育の夜間延長保育について、お答えいたします。

本区には24の学童クラブがあり、このうち民間が運営する学童クラブ9か所では21時までの夜間延長保育を実施しています。

これらの学童クラブはそれぞれ、各区立小学校から徒歩で通える範囲にありますが、通学区域で見た場合には必ずしも各学区に1か所以上となっているわけではないこ

とは議員ご指摘のとおりです。

本区といたしましても、働きながら子どもを育てる家庭が安心して子どもを預けられる環境の整備が重要であるとの認識から、引き続き、各区立小学校に通う子どもたちが安心して学童クラブを利用し、必要に応じて夜間延長保育を利用できるよう、学童クラブの利用ニーズ等も踏まえながら、今後の整備についての方策を検討してまいります。

次に、障害児の通学支援についてですが、現在、本区では、原則小学生以上の障害のある子どもを対象として、保護者による学校への送迎ができない場合にヘルパーを派遣する事業を実施しており、1か月の利用上限は月30時間ですが、状況に応じて上限を超えて柔軟に対応しています。

また、本事業を利用するご家庭とヘルパー派遣事業者のマッチングが上手く行かない場合等については、障害者福祉課とともに児童・家庭支援センターでも各ご家庭の状況を伺い、例えば、育児支援訪問事業によるヘルパー派遣のご相談やファミリー・サポート・センター事業、千代田子育てサポートによる育児支援等の利用案内を行っています。

今後とも、既存のサービスを組み合わせながら子育て家庭を支援するとともに、サービスの利用状況等を分析し、必要に応じて支援策の拡充等についても検討してまいります。

<教育担当部長>

岩佐議員の、子育てと仕事の両立支援についてのご質問のうち、「お弁当の購買や配食による保護者負担の軽減」についてお答えします。

最初に、九段中等教育学校の昼食についてですが、現在、前期課程は給食を提供し、後期課程は各自で弁当を持参することを原則としております。また、保護者で組織するPAを中心として設置した、コンビニエンスストア事業者による飲食混合自販機により、商品が購入できるシステムを導入しております。このシステムによりパン、おにぎり、ヨーグルト等の販売がなされておりますが、販売数に限りがあり、現状として、日によっては売り切れ商品が出ております。こうした状況を踏まえるとともに、家庭の事情により昼食等の持参がかなわないなど、特に後期課程生徒の保護者の負担軽減を図るため、令和5年度からの実施に向けて、議員のご質問にもある、他の公立・私立高校等の事例も参考にして、仕出し弁当の購買などの検討を進めてまいります。

次に白鳥教室における昼食についてですが、現在は各自で持参することを基本としております。議員ご指摘の通り、毎回昼食をコンビニエンスストア等で購入してくる通室生もおりますので、現在は、家庭や子どもの実態に合わせ、昼食等の持参について柔軟に対応しております。具体的には、家庭からのお弁当のみでなく、通室途中で市販のお弁当を購入したり、準備が間に合わず、通室時点で昼食の準備ができていなかった通室生についても、昼食休憩時に適応指導員等が付き添い、近隣の販売店で購入したりするといった対応を取っております。今後も通室生や保護者の声の把握に務めるとともに、引き続き通室生や保護者に寄り添い、少しでもご家庭の負担を軽減できる方法で対応を進めてまいります。

紡ぐ会	長谷川 えみこ 議員	一般質問	9
質問要旨	○ 障害者（児）福祉について ・緊急時の連絡体制 ・緊急時の預け入れ体制 ○さくらキッズ事業拡充について ○給食費の無償化		
答弁者	子ども部長、教育担当部長		

<子ども部長>

長谷川議員の障害者（児）福祉についてのご質問のうち、まず、緊急時の連絡体制について、お答えいたします。

児童・家庭支援センターでは、子どもと家庭に関わる様々なご相談を受け付けており、夜間や休日については、電話相談「千代田っこホットライン」により、専門の相談員がお話を伺い、必要に応じて警察や救急への通報を助言するほか、児童・家庭支援センターの担当者とも連絡を取り対応しています。

また、障害者よろず相談 MOFCA においても、強度行動障害を含め、障害のある方に対して24時間体制で相談を受け付けており、緊急の連絡についても状況を詳しく伺い、対応しております。

こうした相談先については、今後とも、十分な周知を行ってまいります。

次に、緊急時の預け入れ体制についてですが、障害者総合支援法に基づく短期入所制度のほか、本区では、重度・重症心身障害のある児童や医療的ケアを必要とする児童等を育てる家庭において、レスパイトが必要な場合に看護師等が訪問し、家族の方に代わり医療的ケアを含む介助や見守りを行う事業を実施しています。

また、来年度は、医療的ケアを必要とする児童の養育が一時的に困難となった場合に、医療機関と連携してショートステイを利用できる体制の整備を行う予算案を計上しています。

こうした取組に加え、中・長期にわたる預け入れが必要な場合を想定した体制の確保や、緊急時の医療機関などとの連絡体制などにつきましては、来年度、障害児福祉計画及び障害福祉計画の改定を行う中で検討してまいります。

次に、子ども発達センター「さくらキッズ」についてのご質問にお答えします。

「さくらキッズ」は児童福祉法によらず、本区独自のサービスとして、利用者負担を無料として提供しており、身近な子育て支援施設として評価も高いことから、今後の本区における児童数についても増加傾向にあることなどから、利用者数は増加していく見込みです。

これまでも、必要に応じた療育が受けられるよう、職員の増員を行うとともに、利用に当たっては、保護者の方と相談し、お子さん一人ひとりの状況に応じた療育指導を行えるよう、利用頻度の調整を行っています。また、「さくらキッズ」の職員がお子さんの通う保育園や幼稚園等に出向き、園での集団生活が円滑に送れるよう、園の先生方とも連携しながら、一人ひとりに寄り添った支援も行っています。

一方で、現在の建物においては、これ以上のスペース拡大は困難であることから、今後の対応といたしましては、現在の障害児福祉計画に掲げている児童発達支援センターの新設について、引き続き検討するとともに、必要な療育プログラムは提供しておりますが、療育頻度を高めたい、もっと相談・支援を受けたいとのニーズに対応するため、発達系相談室を有する区内の大学と連携し、相互に紹介するなどにより、利用の拡大を図ってまいります。

また、議員ご指摘の重度障害児や医療的ケア児の療育につきましては、来年度、児童発達支援・放課後等デイサービスを行う事業所の利用定員拡大を支援する予算案を

計上しています。

今後とも、早期発見・早期支援に努め、子育て家庭への支援に取り組んでまいります。

<教育担当部長>

長谷川議員の給食費の無償化についてのご質問にお答えいたします。

学校給食費の物価高騰対策として、先般、従前の一食あたり30円の補助に15円を増額する補正予算を措置いたしました。令和5年度も引き続き実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、従前から経済的に困窮している子育て世帯に対しては、生活保護や就学援助で学校給食の無償化を実施しており、所得制限のない無償化や公立学校の児童・生徒のみへの無償化は公平性の観点から現在は考えておりません。なお、この問題は、単に一自治体の決断や財政力に依存すべき問題ではないと考えており、国も一定割合を負担するなどの制度を構築し、全国的な学校給食の無償化を実現すべきと考えております。

いずれにいたしましても、引き続き総合的な子育て・教育施策の充実を図ってまいりますのでご理解願います。

都ファ	小野なりこ 議員	一般質問	10
質問要旨	○子どもの成長を支援する制度の可視化・環境整備・支援について ・発達支援に必要な制度や情報の可視化と周知 ・ポストコロナを生きる子ども達のリベラルアーツについて ・公民学連携による学びや活動機会の支援		
答弁者	子ども部長、教育担当部長		

<子ども部長>

小野議員の子どもの成長を支援する制度の可視化・環境整備・支援についての質問にお答えします。

まず、発達支援に関する制度や情報の可視化と周知についてですが、現在本区では、発達支援を含め子育て支援に関する情報をまとめた「子育て応援ガイドブック」を毎年、わかりやすいものとするための改訂を行っているほか、区ホームページの子育て支援の特集ページにより情報発信を行っています。

このページには、福祉や教育、保健など各分野の情報を掲載するとともに、発達支援については個別の項目を設け、相談先などの情報を見つけやすく掲載していますが、東京都をはじめ各種関係機関との連携には至っておりません。

今後の取り組みといたしましては、まず、来年度に運用スタートする区独自のポータルサイトにおいて、膨大な行政情報から自分がほしい情報を探すのではなく、区民一人ひとりに合った情報をアウトリーチ型で区から届けることを可能とします。

また、ポータルサイトの運用とともに、引き続き、保護者からいただいたご意見や各種関係機関との連携強化を図りながら、ホームページ等において、分かりやすい情報発信の検討を進めてまいります。

取組みを進め、公表する際には、広報千代田などの広報媒体のほかSNS等も活用し、必要に応じて個別に案内するなどにより、子育て家庭の皆様に周知を行ってまいります。

次に、公民学連携による子ども達の学びや活動機会の支援についてですが、現在、区内5か所の児童館等では、中高生の専用時間を設定し、スポーツや音楽、演劇などの活動を支援しており、来年度はWi-Fi環境を整備することにより、活動環境の向

上を図ることとしています。

議員ご指摘の民と学の連携促進や区内リソースの活用等につきましては、直ちに中高生の専用時間の拡大や新たな場所の確保が困難な状況にあります。新たな視点での取組みも重要であるとの認識から、区内の大学との連携やNPOや企業との協働を図るため、本区の提案制度等を活用し、研究を進めてまいります。

<教育担当部長>

小野議員の、リベラルアーツについてのご質問にお答えいたします。

グローバル化や情報化など、子ども達が予測困難な現代社会の様々な問題に立ち向かうためには、これまでの教養教育に加え「答えのない問い」を解決する力や、学校教育が長年育成をめざしてきた「生きる力」がますます重要になります。また、変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力を身に付けさせるために、これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることも求められます。

本区では、こうした資質・能力を育成していくためのツールとして、ICTの活用が必要不可欠であると考えており、そのために、教員への働き掛けや児童生徒のスキルの向上、環境としてのデジタルツールの導入と活用、そしてそのための学校現場への支援が必要であることは議員ご指摘の通りです。

これら支援策と進捗についてですが、教員への働き掛けとしては、各校の情報教育主任の研修を実施するのみでなく、Microsoft Teams等のプラットフォームを活用し、情報交換や各学校における実践事例を共有することで教員の意識の活性化を図っております。また、指導主事や教育研究専門員等が各校を訪問し、ICTの活用等について指導・助言をする機会を頻繁に設けております。これらのことを通して、教員一人一人の意識がさらに向上し、高い価値観をもって、子どもたちへの指導・支援に当たることができると考えております。

児童生徒のスキル向上としては、学級内の協働的な学習として、授業支援ソフトを活用し、収集した情報や思考の可視化や意見や資料・作品等の共有、グループによる新聞や発表資料等の作成を通して、異なる考え方を組み合わせ、よりよい学びを生み出すことにつなげております。また、遠隔地の学校の児童生徒や、区内企業、専門家等とオンラインでつながり、学びを深める実践も多く行われています。こうした取組を通じて、地域や他者と協働し、社会とのつながりの中で学びを深める機会を充実させることで、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えるための、資質・能力を育成することができると考えております。

教育委員会といたしましては、子どもや学校、地域の実態を適切に把握した上で、デジタルツールの導入などを検討し、引き続き、学校現場を支援してまいります。

自民	嶋崎 秀彦 議員	一般質問	12
質問要旨	<p>今後の学校施設整備について</p> <p>○「お茶の水小学校・幼稚園整備」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の水小学校・幼稚園の竣工はいつ頃となる見込みであり、これ以上のスケジュールの遅れはないのか、また、施設整備にかかるコストが非常に多額なものとなっていることへ区として検証すべきと考えますが区の見解についてお答えください。 <p>○「和泉小学校・いずみこども園等施設整備」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉小学校・いずみこども園等施設整備について、当初に示されたスケジュールと比べ遅れが生じていますが、児童数の増への対応も限界を迎えつつある中、学校と公園との換地も含めた一体的整備に向けた検討の進捗状況と今後の整備スケジュールはどのようになっているのかについてお答えください。 <p>○「番町小学校・幼稚園整備」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回示された令和5年度予算案において「番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査」という事業が予算計上されておりますが、本事業の内容はどのようなものかについてお答えください。 <p>○「今後の学校施設整備についての展望」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番町小学校・幼稚園は学校施設の中で最も年数が経過した建物であり、その整備を先延ばしにはできませんと考えますが、現在取り組んでいる和泉小学校・いずみこども園等施設整備との同時並行的な仮校舎への移転を伴わないダイナミックな整備も視野に入れた検討の必要性について区のお考えをお答えください 		
答弁者	教育長、教育担当部長		

<教育長>

嶋崎議員の、今後の学校施設整備の展望についてのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のように、これまでの学校施設整備は、調査検討・整備方針策定から竣工まで10年程度の期間を要し、ともすると次の学校を整備するのは「そのあと」となるため、地域が早期に望む新校舎が完成するのは20年先という事態も往々にしてありました。

令和5年度に基礎調査を行う、番町小学校・幼稚園の整備終了がもし20年先となれば、本区として、千代田の子どもたちに、等しく良質で良好な教育環境を整備していく責務が果たせないこととなります。

今後の学校等施設整備にあたっては、社会状況の目まぐるしい変化の中にあっても、多くの課題を着実に解決しつつ、スピード感をもってあたっていくことが求められております。こうしたことから、番町小学校・幼稚園については先延ばしとなることのないよう、和泉小学校・いずみこども園等と並行的な整備に向けて、区長部局とも連携し積極的に取り組んでまいります。

<教育担当部長>

嶋崎議員の、今後の学校施設整備の展望についてのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のように、これまでの学校施設整備は、調査検討・整備方針策定から竣工まで10年程度の期間を要し、ともすると次の学校を整備するのは「そのあと」となるため、地域が早期に望む新校舎が完成するのは20年先という事態も往々にしてありました。

令和5年度に基礎調査を行う、番町小学校・幼稚園の整備終了がもし20年先とな

れば、本区として、千代田の子どもたちに、等しく良質で良好な教育環境を整備していく責務が果たせないこととなります。

今後の学校等施設整備にあたっては、社会状況の目まぐるしい変化の中にあっても、多くの課題を着実に解決しつつ、スピード感をもってあたっていくことが求められております。こうしたことから、番町小学校・幼稚園については先延ばしとなることはないよう、和泉小学校・いずみこども園等と並行的な整備に向けて、区長部局とも連携し積極的に取り組んでまいります。

令和5年4月保育園等入園審査結果（一次及び二次審査終了時点）

1 申込状況及び審査結果

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
一次	申込者数	148	144	41	57	9	8	407
	募集数	224	147	48	68	55	78	620
	内定者数	139	122	31	50	7	4	353
二次	申込者数	9	11	8	6	6	7	47
	募集数	81	31	23	46	63	77	321
	内定者数	7	9	7	4	5	7	39
総申込者数		157 (△14)	155 (△1)	49 (4)	63 (△17)	15 (△7)	15 (0)	454 (△35)
総内定者数		146 (△12)	131 (4)	38 (11)	54 (△9)	12 (△6)	11 (2)	392 (△10)

※（ ）内は、昨年度と比較した人数の増減

※一次：令和4年11月24日～12月23日受付 / 二次：令和5年1月4日～2月14日受付

※一次の各人数及び二次の募集数は、区のホームページ掲載時点の人数を記載

2 申込方法

申込者数 申込方法	令和5年4月 A		令和4年4月 B		差引き C = A - B
	一次	二次	一次	二次	
窓口	308	38	388	38	△80
郵送	31	4	53	10	△28
オンライン	68	5	未実施	未実施	73
計	407	47	441	48	△35

3 空き状況（二次審査終了時点）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
全園合計	83 (△2)	28 (△7)	22 (△6)	50 (19)	56 (△5)	65 (39)	304 (38)

※（ ）内は、昨年度と比較した空き数の増減

(仮称)まなびの森保育園神保町の開設時期の再延期について

1 概要

- (1) (仮称)まなびの森保育園神保町については、令和5年5月1日開園予定で整備を進めているが、今般、一部資材(防火用シートシャッター)の調達が遅れる見込みとなり、工期内での工事完了が不可能
- (2) 区において、製造業者あて資材納入状況について聞き取りを実施。結果、昨年10月より供給を再開し、納入までは3～4か月程度は必要だが、順次納入できる状態との回答あり

2 入園予定時期

令和5年8月1日

3 利用を希望する方への周知

- (1) 0～5歳児を養育する保護者あてに別紙案内文を送付
- (2) 区ホームページ及び3月5日号広報紙への掲載
- (3) 地元町会への説明、その他関係機関への掲示等

4 今後のスケジュール

- (1) 令和5年2月下旬～ 利用希望者及び地元町会への周知
- (2) 令和5年6月上旬 入園申込開始
- (3) 令和5年7月上旬 入園内定
- (4) 令和5年8月1日 入園

開園前には内覧会も実施予定。詳しいことが決まり次第広報などでお知らせ。

5 添付資料

区民への周知文 … 別紙

(仮称)まなびの森保育園神保町の入園を希望される方へ

～ 入園時期の再延期のご案内 ～

日頃より、千代田区の保育園施策にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

このご案内は、区内にお住いの0歳から5歳までのお子さんのいらっしゃる世帯の世帯主の方へお送りしております。

(仮称)まなびの森保育園神保町につきましては、令和5年5月1日の入園開始をめざし整備を進めておりますが、昨今の世界的社会情勢不安の煽りを受け、資材の一部に納入の遅れが生じており、納期の具体的な目途が立っていない状況となっております。

そこで、区としても、該当資材の製造業者に納期の状況等について聞き取りを行ったところ、納期が3～4か月程度必要ではあるものの供給は順次可能となる見込みとのことでした。これを踏まえ、再度の開設時期の検討を行い、令和5年8月1日を新たな開設予定時期とさせていただくことといたしました。

本園を希望される方には、開設予定時期の度重なる変更となってしまい、心よりお詫びを申し上げます。

入園申込み時期等の詳細につきましては、決定次第、区のホームページなどでお知らせいたします。

ご不明な点等ございましたら、下記担当あてお問合せください。

○ 入園までのスケジュール

- (1) 令和5年6月上旬 入園申込開始
- (2) 令和5年7月上旬 入園内定
- (3) 令和5年8月1日 入園予定

※ 工事の進捗状況により実施時期は定まりませんが、内覧会を実施する予定です。詳細が決まりましたら、ホームページなどでお知らせいたします。

【問い合わせ先】

千代田区子ども部子育て推進課子育て推進係

電話：03-5211-3653

メール：kosodatesuishin@city.chiyoda.lg.jp

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果及び
令和4年度東京都5歳児運動能力調査の結果について

I 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（1964年より実施（現行の形式は2008年度より））

1 対象

全国の小学校5年生、中学校2年生全員

2 調査項目（実技）

小学校：握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（敏捷性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅跳び（瞬発力）、ソフトボール投げ（投力・巧緻性） 計8種目

中学校：握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（敏捷性）、20mシャトルラン（全身持久力）【持久走の選択も可】、50m走（走力）、立ち幅跳び（瞬発力）、ハンドボール投げ（投力・巧緻性） 計8（9）種目

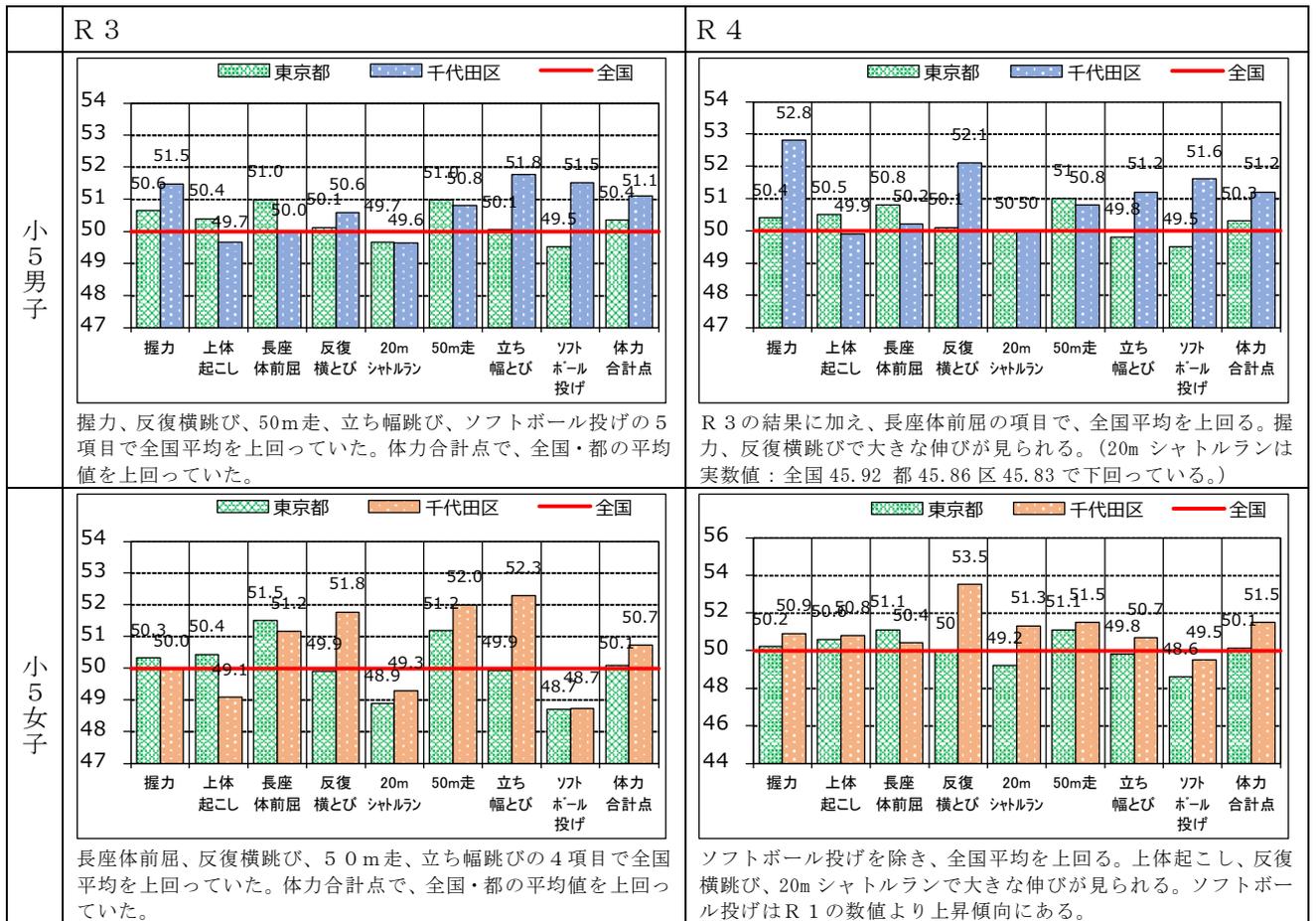
※併せて、小・中学校ともに、生活習慣や食習慣、運動習慣等に関するアンケート調査も実施

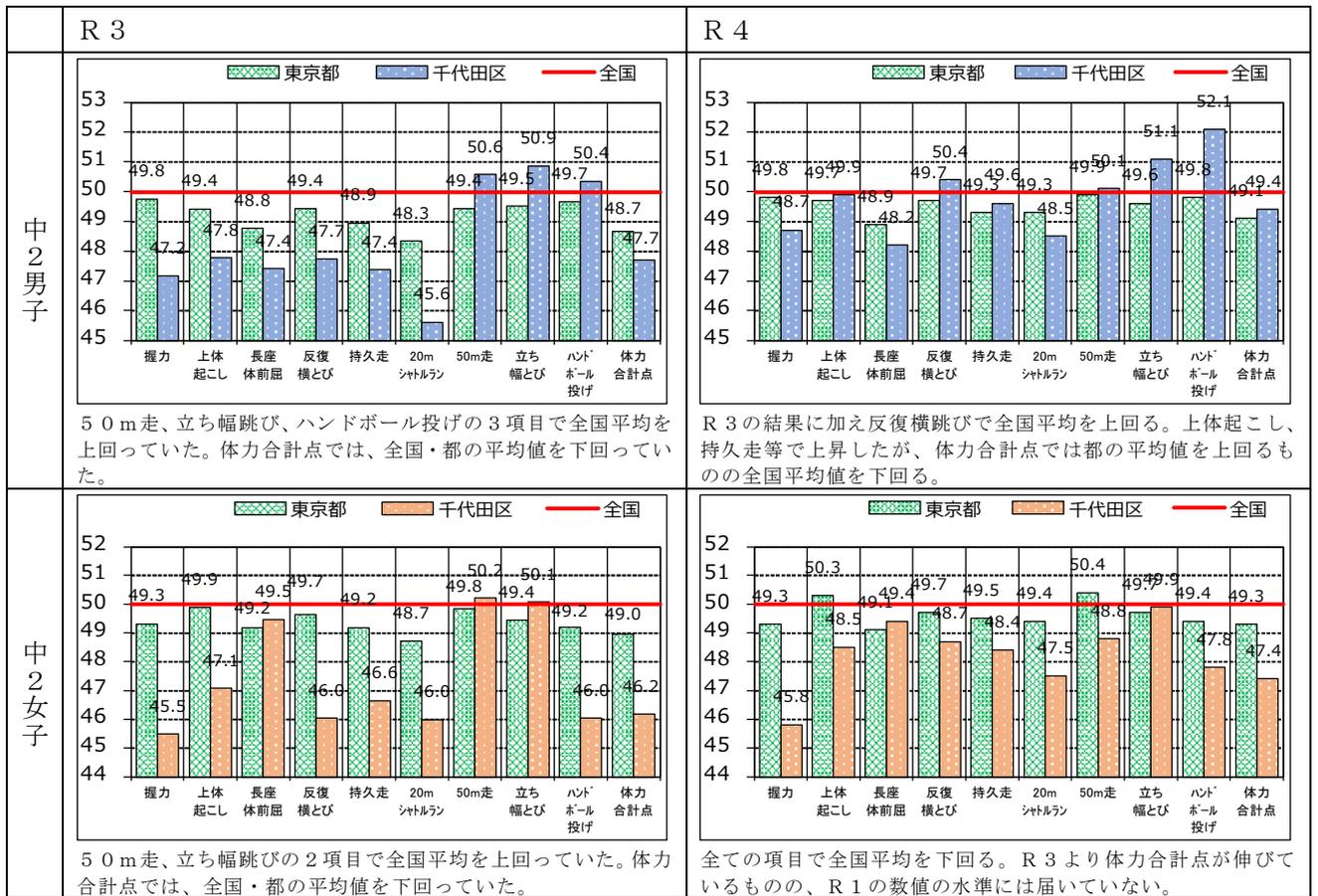
※高等学校は、本調査の対象外

3 全国・東京都・千代田区の比較

※数値はT得点で、全国平均点を50としている。（赤線部）

※男女とも、一番右側のグラフが体力合計点を示している。





II 東京都5歳児運動能力調査（1980年度より3年ごとに実施（区で別途毎年実施））

1 対象

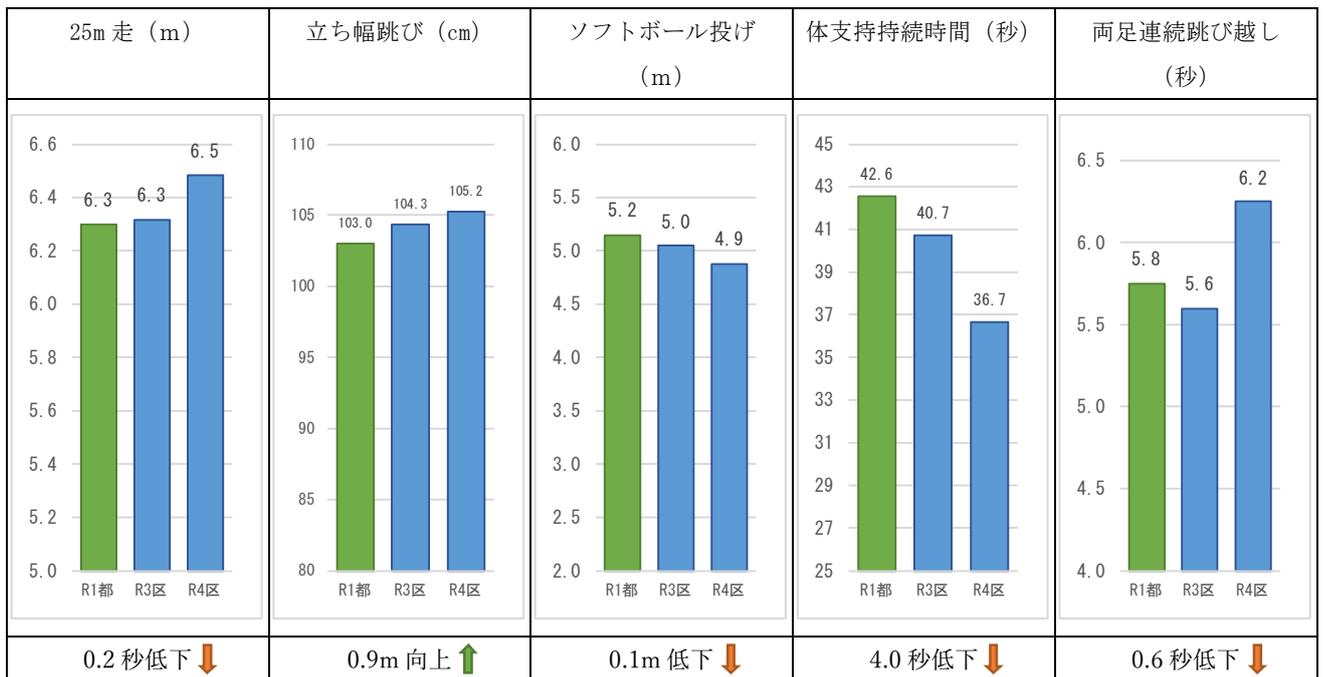
東京都の公立幼稚園・こども園・保育園に在籍する5歳児（保育園は区調査のみ実施）

2 調査項目

25m走（走力）、立ち幅跳び（瞬発力）、ソフトボール投げ（投力・巧緻性）、体支持持続時間（筋力・筋持久力）、両足連続跳び越し（敏捷性）

※併せて、区調査として、生活習慣、運動習慣等に関する保護者アンケート調査も実施

3 東京都（R1）・千代田区（R3・R4）の比較



結果：令和3年度に比べ、体支持持続時間、両足連続跳び越しが大きく下がっている。

Ⅲ 課題の整理と分析

小・中学校は、令和元・3年度と比較して全国的に低下しているが、区においては、小学校は微増、中学校では上昇傾向に転じている。質問紙による調査では、小・中学生ともに、運動に対する意欲や地域のスポーツクラブによる運動機会の数値が高まり、1週間の総運動時間が増えたことが、上昇傾向となった要因と考えられる。しかし、総運動時間においては、小学校女子を除き都や全国平均より少なく、体育等の時間も含め、運動時間や運動の機会を増やしていく必要がある。

5歳児は、年度ごとに大きな差はないが、今年度は2つの項目において大きく低下している。小学校等と同様、民間のスポーツクラブへの所属など、主に休日における外遊びの機会、時間の増加が見られるが、運動に対する意欲はやや低くなっているため、継続的な運動を進めるためにも、運動意欲を向上させる園での取組を行っていく必要がある。

Ⅳ 今後の対応

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、予測困難な時期が続くが、幼稚園、こども園、保育園、小学校、中学校、中等教育学校において、自分の健康に関心を持ち、体力を高め、運動習慣を身に付けることができるよう、特に以下の点において、各学校・園の取組を支援・助言していく。

○オリンピック・パラリンピック教育（「学校レガシー2020」としての継続）

スポーツを「する」、「みる」、「支える」を日常化、体育の授業の質の向上、運動の日常化 など

○コーディネーショントレーニングの推進

多様な運動への意欲向上と取組の継続、体育授業の体づくり運動等に導入

全校朝会、休み時間、放課後、運動部活動等の様々な機会での取組 など

○「千代田区基礎体力向上プラン」の改善・改訂

体力テスト等の結果を基に各校で改善・改訂

令和4年度中に、体育健康教育推進委員会を中心として全体的な改訂 など

○研修会の充実

コーディネーショントレーニングの実技指導研修会の開催

体力向上や健康への関心の向上に関する理論と実践 など

いじめ、不登校、白鳥教室の状況(令和5年1月末の報告)

教育委員会資料
令和5年2月28日
指導課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数		白鳥教室利用者数		
		今月未解消	今年度解消(転出含)	今年度累計	今月不登校者	今年度累計	今月利用者数	今月登録者数	先月末登録者数
小学校	1年	1	3	4	2	2			
	2年	2		2	6	6	1	1	
	3年	3	2	5	4	5	1	1	1
	4年	1	4	5	4	4	1	3	3
	5年	1	1	2	10	10	1	1	1
	6年	5	5	10	10	13	4	5	4
中・中等(前期)	1年		1	1	15	15	2	4	4
	2年	2	1	3	18	21	3	5	5
	3年	1	1	2	29	31	8	13	11
中等(後期)	4年								
	5年				1	1			
	6年								
計	合計	16	18	34	99	108	21	33	29

九段中等教育学校の入学適性検査の受検結果について

区立中高一貫教育校の九段中等教育学校は、令和5年度入学者決定のための適性検査を実施し、本年1月18日・19日に応募のあった615人のうち、562人が受検した（受検率91.4%、前年受検率92.1%）。

また、2月15日、新型コロナウイルス感染症等の理由により2月3日の検査を受検できなかった受検者を対象に、特例による検査を実施した。

1 検査日

令和5年2月3日（金） 午前9時開始、午後0時35分終了

2 会場

九段中等教育学校（九段校舎・富士見校舎）

3 受検者数

区分A（千代田区民）

・男：95人（募集人員40人） 受検倍率 2.38倍

・女：91人（募集人員40人） 受検倍率 2.28倍

区分B（千代田区民以外の都民）

・男：157人（募集人員40人） 受検倍率 3.93倍

・女：219人（募集人員40人） 受検倍率 5.48倍

4 合格発表

2月9日（木）8：00 学校HP掲載、9：00 九段校舎に掲示

5 特例による検査

・検査日：令和5年2月15日（水）

・会場：九段中等教育学校

・受検者数（出願者）：区分A 0人（募集人員0人）、区分B 3人（募集人員1人）

・合格発表：2月17日（金）14：00 学校HP掲載及び九段校舎に掲示

6 今後のスケジュール

・3月11日（土）14：00 新入生ガイダンス

・4月6日（木）14：00 入学式

7 受検状況

令和5年度

区分	募集人員(a)			応募人員			受検者数(b)			受検倍率(b/a)			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
A	40	40	80	104	104	208	95	91	186	2.38	2.28	2.33	40	40	80
B	40	40	80	177	230	407	157	219	376	3.93	5.48	4.70	40	40	80
合計	80	80	160	281	334	615	252	310	562				80	80	160
特例A							0								
特例B							3			3.00			1 0 1		

令和4年度

区分	募集人員(a)			応募人員			受検者数(b)			受検倍率(b/a)			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
A	40	40	80	103	105	208	89	96	185	2.23	2.40	2.31	40	40	80
B	40	40	80	186	262	448	176	243	419	4.40	6.08	5.24	40	40	80
合計	80	80	160	289	367	656	265	339	604				80	80	160
特例A							0								
特例B							2			2.00			1 0 1		

8 入学者数

2月24日に区分B女子1人の入学辞退者が出たため、入学予定者は160人となる。

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和5年2月28日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
2	28	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
3	1	水				
3	2	木				
3	3	金				
3	4	土	10:00~	九段中等教育学校卒業式	九段中等教育学校	教育委員出席
3	5	日				
3	6	月				
3	7	火				
3	8	水				
3	9	木				
3	10	金				
3	11	土	10:00~ 14:00~	保育園卒園式 新入生ガイダンス	各保育園 九段中等教育学校	
3	12	日				
3	13	月				
3	14	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
3	15	水				
3	16	木	10:00~	幼稚園・こども園修了式		教育委員出席
3	17	金	10:00~	中学校卒業式		教育委員出席
3	18	土				
3	19	日				
3	20	月				
3	21	火				

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
3	22	水	15:00~	総合教育会議	6階特別会議室	教育委員出席
3	23	木				
3	24	金	10:00~	小学校卒業式		教育委員出席
3	25	土				
3	26	日				
3	27	月				
3	28	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
3	29	水				
3	30	木				
3	31	金	13:30~ 14:00~	退職校長感謝状贈呈式 教育委員会臨時会	教育委員会室 教育委員会室	教育委員出席 教育委員出席
4	1	土				
4	2	日				
4	3	月	10:00~	保育園入学式	各保育園	
4	4	火				
4	5	水				
4	6	木	10:00~ 14:00~	小学校入学式 九段中等教育学校入学式	各小学校 九段中等教育学校	教育委員出席 教育委員出席
4	7	金	10:00~	中学校入学式	各中学校	教育委員出席
4	8	土				
4	9	日				
4	10	月	10:00~	幼稚園・こども園入園式	各幼稚園・こども園	
4	11	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
4	12	水				

「広報千代田」
3月5日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 18件

課	件名	事業の概略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者	
			開催日・ 開催期間	住所は区立施設以外 のみ記入	区以外が主催のとき	
1	子ども支援課	私立幼稚園等幼児教育無償化にかかる利用 費等の請求について	【1】子育てのための施設等利用費 【2】私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	申請受付 4月3日～28日		
2	児童・家庭 支援センター	子育てサポートが受けられる利用会員登録 説明会	自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病 後児の保育なども行う、千代田子育てサポート 事業の利用会員登録説明会	3月17日(金) 10時30分～11時30分	あい・ぽーと麹町 (三番町7)	NPO法人 あい・ぽーとステー ション
3	子育て推進課	(仮称)まなびの森保育園神保町の入園	(仮称)まなびの森保育園神保町の入園開始時 期の案内	令和5年8月1日(火)		
4	文化振興課	まちかどアート	「3331絵画クラブ」受講生の絵画作品をパネル 展示	3月13日(月)～17日 (金)	区民ホール	
5	文化振興課	オペラ「フィガロの結婚」に出演しません か?	オペラ「フィガロの結婚」のコーラスを募集	6月2日(金)～4日 (土)	内幸町ホール	内幸町ホール
6	文化振興課	四番町図書館 おはなし会	毎月開催している四番町図書館のおはなし会	毎週土曜日11時～ ※3月4日・11日は休止	四番町図書館(三番町 14-7)	四番町図書館
7	生涯学習・ スポーツ課	すぼすたちよだクラブ スタディ(文化学 習)プログラム	会員でない方も参加できる講座を開催 「米粉100%で作るふわふわレシピ」 初めてでもできるグルテンフリーの米粉レシ ピを紹介	4月13日(木) 18時30分～20時30分	スポーツセンター	九段生涯学習館
8	生涯学習・ スポーツ課	講座・講習会バウチャー制度令和4年度の申 請は3月16日(木)20時まで	バウチャー制度は、講習・講座補助金の申請期 限を周知する			九段生涯学習館
9	生涯学習・ スポーツ課	初代国立劇場を知る 5月文楽公演「菅原伝授手習鑑」 教養講座	11月に休館・建て替えを控えている国立劇場 ①事前レクチャーで文楽(「演目」)について 学ぶ ②初代国立劇場の魅力を知り、レクチャー後に 文楽公演を観劇する	①5月17日(水)19時 ～20時45分 ②5月20日(土)12時 30分～16時(全2回)	①九段生涯学習館 ②国立劇場(隼町4- 1)	九段生涯学習館
10	生涯学習・ スポーツ課	次世代区相撲指導者講習会	アマチュア相撲選手、千代田区相撲連盟所属者 または所属希望者を対象とした相撲指導者講習 会	4月～令和6年3月の毎 月第2土曜(全12回) 14時～17時	スポーツセンター	千代田区体育協会

課	件名	事業の概略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者		
			開催日・ 開催期間	住所は区立施設以外 のみ記入	区以外が主催のとき		
11	生涯学習・ スポーツ課	生涯学習・ スポーツ課	みんな元気で歩こう会	区内在住・在勤者を対象としたウォーキングイベント	4月2日(日) 10時～ (受付9時～)	区役所前(集合)・清 水谷公園(解散)	千代田区体育協会
12	生涯学習・ スポーツ課	生涯学習・ スポーツ課	ゲートボール講習会	区内在住・在勤者を対象としたゲートボール講習会	4月8日～5月6日の毎週 土曜(全5回) 9時～	西神田公園	千代田区体育協会
13	生涯学習・ スポーツ課	生涯学習・ スポーツ課	弓道大会	区内在住・在勤者を対象とした弓道大会	4月16日(日)13時～	スポーツセンター	千代田区体育協会
14	生涯学習・ スポーツ課	生涯学習・ スポーツ課	卓球教室1期	15歳以上の方(中学生を除く)を対象としたレベル別の卓球教室	4月3日～5月8日の毎週 月曜(4/17を除く全5 回) 入門・初心者10時～12 時 中級者13時～15時	スポーツセンター	スポーツセンター
15	生涯学習・ スポーツ課	生涯学習・ スポーツ課	キッズダンスI期 (幼児・小学生クラス)	4歳以上の未就学児、小学生を対象としたダンス教室	4月11日～5月30日の毎 週火曜(全8回) 幼児15時～16時 小学生16時15分～17時 15分	スポーツセンター	スポーツセンター
16	生涯学習・ スポーツ課	生涯学習・ スポーツ課	はじめてのバレエエクササイズI期	15歳以上の方(中学生を除く)を対象としたバレエエクササイズ	4月2日～5月21日の毎 週日曜(全8回) 15時～16時	スポーツセンター	スポーツセンター
17	生涯学習・ スポーツ課	生涯学習・ スポーツ課	エアロビクスI期	15歳以上(中学生を除く)を対象としたエアロビクス	4月12日～6月7日の毎 週水曜(5/3を除く全8 回) 10時～11時15分	スポーツセンター	スポーツセンター
18	生涯学習・ スポーツ課	生涯学習・ スポーツ課	リズムシェイプアップ& チビッコ体操I期	①リズムシェイプアップ=15歳以上の方(中学生を除く)②チビッコ体操=3歳以上の未就学児を対象とした体操教室	4月19日～6月28日の毎 週水曜(5/3を除く全10 回) 14時30分～15時45分	スポーツセンター	スポーツセンター

令和4年度 教育広報かけはし 掲載案

教育委員会資料
令和5年2月28日
子ども総務課

年3回発行

	121号 R2年7月22日発行	124号 R3年6月16日発行	127号 R4年6月10日発行	
1	1	入園式・入学式特集	入園式・入学式特集	
	2			
	3			
	4			
2	1	令和3年度次世代 育成関連予算と 主な事業 ・ 組織改正と 所管事務について	令和4年度の主な新規 事業等のご紹介	
	2			
	3			
	4			
3	1	学校司書が選ぶ！ おすすめの本①	学校司書が選ぶ！ おすすめの本④	
	2			
	3	子ども虐待の防止 マニュアル・ リーフレットの紹介	千代田区子ども読書調 査結果	
	4		学校情報化認定 ※受賞した場合	
4	1	4月開設の 認可保育園	教育長挨拶	新任教育委員のご紹介
	2	新任校団長のご紹介	新任校団長のご紹介	新任校団長のご紹介
	3	教育委員会の 開催状況	安全・安心メールの 紹介	安全・安心メールの 紹介
	4	教育長コラム	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況

	122号 R2年12月10日発行	125号 R3年12月10日発行	128号 R4年12月10日発行				
1	1	運動会特集	運動会・文化祭特集				
	2						
	3						
	4						
2	1	子育て支援対策特集	婦恋自然体験 交流教室				
	2						
	3	学校生活での新型コロナ ウイルス感染症対策	オリパラ関係	ICTを活用した 学校間交流			
	4						
3	1	教員研修	学校司書が選ぶ！ おすすめの本②	学校司書が選ぶ！ おすすめの本⑤			
	2						
	3						
	4						
4	1	教科書採択結果	教科書採択結果	千代田区の子育て相談 機関のご紹介			
	2						
	3				安全・安心メールの紹 介	ベビーシッター利用料 の補助制度	子育てマップのご紹介
	4				教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況

	123号 R3年3月16日発行	126号 R4年3月10日発行	129号 R5年3月10日発行				
1	1	研究協力校団の発表	ICT取組状況	連合作品展			
	2						
	3						
	4						
2	1	子どもたちの作品	児童センター・ 児童館のご案内	研究協力校団の発表 連合作品展			
	2						
	3	中学生と語る会					
	4						
3	1	みんなで守ろう！ SNSルール	学校司書が選ぶ！ おすすめの本③	学校司書が選ぶ！ おすすめの本⑥			
	2						
	3				CES活動の紹介	CES活動の紹介	CES活動の紹介
	4						
4	1	4月開設の保育所・ 学童クラブ	子どもの遊び場紹介	研究協力校団の発表 R5.4開設予定（仮称） まなびの森保育園神保町 （認可保育園）のご紹介			
	2						
	3				教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況
	4				行事予定表 (R3年4～3月)	行事予定表 (R4年4～3月)	行事予定表 (R5年4～3月)